

日本軍が中国に建設した十三基の忠霊塔

横山篤夫

はじめに

地域の近代史を調べていると、軍隊・戦争に関する資料や遺跡と出会うことが多い。その際戦没者をどう扱ったかは、徴兵制下の国民と国家の関係を考察する上で重要なテーマとなる。陸軍は主に聯隊の衛戍地に陸軍墓地を、海軍は主に鎮守府に海軍墓地（海軍葬儀場）を設けた。^①その陸・海軍墓地の最終形態が忠霊塔であり、忠霊塔建設が強力に進められたのは内地だけでなく、日露戦争、満州事変、日中戦争の戦地とされた中国であった。そこで中国に建設された忠霊塔の実態とその意味を明らかにすることが必要であると考えるようになった。

忠霊塔を歴史学の対象として取り上げる必要を論じたのは、籠谷

次郎「市町村の忠魂碑と忠霊塔について」^②である。この論考は、忠魂碑と大日本忠霊顕彰会について学ぶことが多かったが、忠霊塔については課題として指摘するにとどまった。また村上重良『慰霊と招魂——靖国の思想』^③は靖国神社と忠魂碑を論じる中で日本国内で忠霊塔がどのような機能を担ったかを述べるが、中国に建設された忠霊塔を纏めては論じていない。忠魂碑の歴史解明を課題にした大原康男『忠魂碑の研究』^④は、その中で特に「忠霊塔建設運動」の項を立て忠霊塔を検討対象として本格的に取り上げた。そして「忠霊塔の起源とその性格」の小見出しの中では、「満州」（中国東北地方の俗称だが本稿ではかつてこの地方の呼称として用いられた用語として使用する。また本来は「満洲」と表記すべき箇所も本稿では便宜上「満州」の表記で統一する）に日本軍によって建設された十基の忠霊塔を検討してその性格を分析し、日本国内の忠霊塔建設運動は「満州におけ

る忠霊顕彰会の活動をそのまま内地に拡大しようとする構想にほかならなかった⁵⁾という重要な指摘をしている。しかしその後中国に建設された北京、上海、張家口の忠霊塔にはまったく触れてはいない。

こうした日本社会全体の中に忠霊塔を位置づけた研究に対して、本康宏史「『軍都』と民俗再考——祈願と慰霊を中心に」⁶⁾は、地域の神社界と仏教界が忠霊塔建設をめぐる対立しやがて収拾したプロセスを分析して学ぶところが多かった。日本国内では突出して多くの忠霊塔が建設された群馬県の事例を中心に忠霊塔に関する多くの研究成果を収録した今井昭彦『近代日本の戦死者祭祀』⁷⁾は、日本国内の忠霊塔について学ぶところが多い。また神奈川県についての坂井久能氏の研究⁸⁾、高知市についての小幡尚氏の研究⁹⁾は、忠霊塔の建設とともにそれがどのように機能したかも論及しているが、いずれも中国の忠霊塔に関して正面からは論じていない。

一方、宗教学の立場から栗津賢太「戦地巡礼と記憶のアーリーナ——都市に組み込まれた死者の記憶——大連・奉天」¹⁰⁾は、國學院大學研究開発センターが二〇〇七年二月に開催したシンポジウムの記録であるが、その中では大連・奉天を中心に「満州」に建設された忠霊塔を対象に論じている。同論文は二〇〇六年九月に開催された歴史博での共同研究のシンポジウムで提起した論点を一歩進め、「満州」における日本の都市整備は半植民地であった「満州」を経営する統治技術を持つことを示そうとするものであったと指摘した。

その際「植民地経営を正当化する論理を可視化する建造物」として忠霊塔が目立った場所に建設されたと述べる。そしてこうした論理の「いわば逆輸入されたもの」¹¹⁾が日本国内での忠霊塔建設運動であったと大原氏の先の指摘を深化させる提起をしている。しかしこの論文でも中国に建設された忠霊塔を全体として取り上げて検討していない。

これらの個別研究とは別に神奈川大学非文字資料研究センターは、二〇〇七年から共同研究の成果「海外神社（跡地）に関するデータベース」を公開し、その後追加された情報も開示している。取り上げられた一〇三社の中には、日本軍が中国に建設した忠霊塔の画像情報も含まれている。特に「満州」に建設された忠霊塔について時期の異なる画像を閲覧することができて、忠霊塔の推移を考察する際に参考になった。ただし画像情報が中心であるため、建設の経緯などについては触れられていない。

そこで不十分ではあるが、これまで日本軍が中国に建設した忠霊塔について筆者が部分的に纏めてきた論考を整理しそこから全体として何が言えるかを考察したいと考えた。

日本軍が中国に建設した十三基の忠霊塔は戦後中国人などによって破壊され、そのままの姿をとどめているものはない。残された記録や記憶・遺跡などから当時の姿をできるだけ明らかにし、果たした役割・機能を検討したい。

一 陸・海軍墓地と忠霊塔

(一) 戦没者慰霊追悼の三類型

本題に入る前提として、日本軍の戦没者を慰霊追悼する用語について整理し、慰霊追悼の三つの類型を取り上げて忠霊塔がその中で占める位置を明らかにしたい。

まず「戦没者」とは戦闘による死者（戦死者）だけでなく、戦病死者や戦傷死者、戦争中の公務による事故死者も含めて、本稿では一括して表記する用語として扱う。¹⁵⁾

次に「慰霊」とは、一般に「死者の霊魂をなぐさめること」(「広辞苑(第五版)」)の意味で広く使われている。しかしこの用語には「人は死んでも霊魂が存在し、しかも生きている人間がそれを慰め得る」という一種の宗教的見解を含んでいる。一方「追悼」とは「死者をしのいで、いたみ悲しむこと」(「広辞苑(第五版)」)とあって、特定の宗教的立場に立たない用語である。本稿では両者を纏めて「慰霊追悼」と表記する。

また本稿の「中国」は「満州」も含む地域を示すものとして使用する。したがって本稿で取り上げる十三基の忠霊塔とは、「満州」に建てられた十基と北京、上海、張家口の三基の忠霊塔である。

日本軍の戦没者の慰霊追悼には三つの類型がある。¹⁶⁾ 第一の類型は

祠堂型である。この代表的存在が靖国神社である。名誉の戦死を遂げた陸・海軍が認定した戦没者の霊魂を「英霊」とし、「護国の神」として祀るこの慰霊追悼に関しては激しい賛否の議論がある。国内だけにとどまらず外交上の問題にもなっていることから、賛否両論の立場から研究も進んでいる。¹⁷⁾

第二の類型は戦争記念碑による慰霊追悼である。地域単位で戦没者の記憶を碑文に刻んで語り継ぐことを目指した忠魂碑、表忠碑、弔魂碑、戦没者慰霊碑、平和祈念碑など多様な戦争記念碑が各地に建設され多くが現存している。その中では戦没者の霊魂を「英霊」として顕彰する慰霊追悼行事が行われることの多い忠魂碑が代表的な存在で、数も多い。しかし国籍を問わず沖縄戦での戦争犠牲者全員の氏名を石に刻むことを目指し、慰霊追悼の行事は参加者それぞれに任す「平和の礎」¹⁸⁾のような戦争記念碑も存在している。これらの戦争記念碑については、一九七六年から一九九九年まで続けられた箕面忠魂碑訴訟によって大きな波紋が広がり論争が起き、戦争記念碑への認識は深まった。¹⁹⁾

第三の類型は、戦没者の遺体・遺骨を埋葬する陸・海軍墓地とその最終形態としての忠霊塔による慰霊追悼である。これらについては、一部の関係者以外にはその存在が知られていないことが多い。ここで陸・海軍墓地というのは市町村や遺族会などが各地に作った軍人墓地ではなく、陸・海軍が設けた国立の墓地である。当初は宗

教色を伴わない施設として運営され、慰霊追悼の場ではあっても顕彰の場ではなかった。それが変化するのは日中戦争によって戦没者が激増し、火葬した遺骨の分骨を合葬するようになり、忠霊塔が建設されるようになってからである。⁽²⁰⁾

「忠霊塔」とは一般には「忠義のために生命をすてたものの靈魂をまつる塔」(『広辞苑(第五版)』)という意味で使用される。事実この意味で建立され、納骨施設のない戦争記念碑の一種としての忠霊塔は現存している。⁽²¹⁾

これに対して本稿で取り上げる忠霊塔は次の定義に該当するものである。⁽²²⁾

市町村や戦地に建設された納骨施設を伴った巨大な建造物。これを建立した財団法人大日本忠霊顕彰会は陸軍の強い支援を受け、一九三九年(昭和十四)七月に発会した。日中戦争の激化で戦病死者が増え、その顕彰・慰霊の碑表建設の要望が民間に拡がり、これを総力戦を闘い抜く精神的動員運動に活用しようとしたのが忠霊塔である。

そして納骨施設を伴った忠霊塔の源流は、「満州」に建立された十基の忠霊塔であるという。⁽²³⁾ 本稿ではこの十基の忠霊塔と、北京、上海、張家口に日本軍が建設した三基の忠霊塔を検討対象とする。

(二) 陸・海軍墓地の概要と忠霊塔

先に陸・海軍墓地、忠霊塔についてはあまり知られていないと記したが、近年研究が進みつつあり国内の総数は九十余カ所、陸軍は聯隊の衛戍地、海軍は鎮守府の所在地などの周辺に主として設置されたことが明らかにされた。⁽²⁴⁾ ただし戦後の社会では軍隊に関連した施設などを忌避する空気が強く、消滅してしまった陸・海軍墓地も存在する。

一八七一年(明治四)に最初の陸軍墓地が大阪真田山に作られて以後、各地に設けられた陸・海軍墓地は一九四五年十一月まで軍隊の経営する墓地として運用された。陸・海軍省が解体されると大蔵省財務局管理の国有財産とされ、以後地方自治体や宗教団体などに払下げられたり移管したものがあ一方、財務省が所有しているものもある。

陸・海軍墓地が祠殿型や戦争記念碑型の慰霊追悼と大きく異なるのは、戦没者だけでなく平時の兵役従事者が病死や事故死した場合にもその遺体・遺骨の埋葬場として役割を果たしていた点である。その結果処罰を受けている軍人や自殺した兵士の墓なども含まれるが、彼らも平等に一区画が割り当てられ墓標が建てられてその死亡事由も記録されている。したがって慰霊追悼の場ではあっても顕彰の場ではなかった。

初期の陸・海軍墓地は土葬であったが、日清・日露戦争では戦没

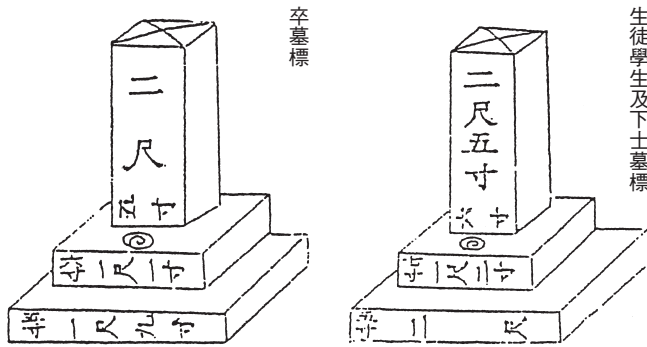


図1 階級差のある墓標

出典：明治32年1月7日海軍省令第1号「海軍生徒学生下士卒死亡者取扱規則」第18条付図。

者の遺体は火葬されるようになった。戦没者は陸・海軍墓地に葬るのが本則であったが、遺族の申出があれば遺族に渡された。²⁹⁾

陸・海軍墓地の景観が大きく変わり、その役割が大きく変わる画期をなしたのが、一九三八年五月に制定された「陸軍墓地規則」であった。³⁰⁾ 日中戦争で戦没者が激増したことに応じて、陸・海軍墓地の対応を検討してこの規則が制定された。

その結果戦没者の遺骨は各遺族の墳墓に葬ることにし、その分骨を陸・海軍墓地に集めて一事変または一戦役ごとに一基の戦没者合葬塔を作ることになった。「英霊」の「顔の見えない『合葬』の時代」³¹⁾が始まった。こうして陸・海軍墓地が「英霊の合葬墓」すなわち顕彰の場とされると、平時の兵役従事中の死者はそこに含めら

れず別に合葬塔を一基建てること（第十三条二）とされた。戦没者の遺族が分骨して軍に合葬を願い出て許可を受け軍の用意した均一サイズの骨壺に納めると、軍は榮譽を受けられるように公葬することになった。

そして陸・海軍墓地に以後個人墓は作られないことになり、墓標が林立する景観は見られなくなってゆくことになった。

しかしそうした一括された合葬墓塔だけでは満たされない思いを持つ遺族は少なくなかった。³²⁾ 東京の靖国神社で特別の日だけ「英霊顕彰」されることに満足できない遺族の声に伝えようと神社界は運動し、招魂社を管理していた内務省は一九三九年四月に招魂社をもとに各府県に原則一社の護国神社の設置を認めた。各地で勤労奉仕による整地作業が行われ各団体が組織され護国神社の創建が進められた。³³⁾

この動きに対して仏教界からは戦没者慰霊追悼を靖国神社―護国神社に独占されると危惧する声が挙がった。多数の戦没者を出した部隊からは戦友の遺骨も顕彰してほしいという声が強かった。遺族からは府県一社の護国神社よりもっと身近かな市町村に名誉墓域を求める声が出ていた。³⁴⁾

こうした声を受けとめ束ねて忠霊塔を作るといふ運動を組織していったのは陸軍中佐桜井徳太郎であった。³⁵⁾ 陸軍はこの運動を強く支援し、仏教界も宗派を超えて協力した。日中戦争開戦二年目の

一九三九年（昭和十四）七月七日に財団法人大日本忠霊顕彰会（以下「顕彰会」と略記）が結成された。会長は関東軍前司令官、後備役陸軍大将菱刈隆、名誉会長は首相、名誉顧問に枢密院議長と閣僚、顧問に陸海軍将官や大新聞社の社長、東京・大阪市長などが委嘱され、「準政府機関の如き内容」と評される体制でスタートした。

その結果、戦没者慰霊追悼の主導権をめぐって、忠霊塔建設と護国神社創建運動の対立が顕在化し始めた。そのため仏教界・陸軍側と神社界・内務省で妥協がはかられ一九三九年十一月四日に顕彰会幹部と神社界首脳が懇談して次の合意に達し対立を収めた。

忠霊塔は支那事変に於いて名誉の戦死をなせる英霊の遺骨を納むるものであり、即ち墓であり、墳墓であつて、これが管理は市町村においてなす事とするので即ち公営墳墓と称す可きものである。

合意は忠霊塔を祭祀施設ではなく墳墓であることを明らかにした。戦没者の遺骨を「忠霊」としてその分骨を市町村単位で塔を建てて合葬し顕彰することは認めるが、祭祀施設ではないとされたことにより、後に取り上げる「満州」の忠霊塔と同様に納骨施設と祭祀施設を一体のものとする忠霊塔建設運動は挫折することになった。内務省はこの合意を承けて同月「支那事変ニ関スル碑表建設ノ件」を

各府県長官宛てに令達し、顕彰会の役割を明らかにした。

皇軍主要会戦地ニ於ケル忠霊塔ノ建設ニ対スル助成並ニ之力維持祭祀ヲ主タル事業トシ、若シ財政上余裕ヲ生シタルトキハ併セテ内外地ニ於ケル忠霊塔建設ニ対スル助成指導其ノ他ノ忠霊顕彰事業ヲ行ハントス

こうして戦没者分骨の合葬墓塔として忠霊塔の性格づけがなされると、次に陸・海軍墓地との関係が問題になった。

一九四一年（昭和十六）七月、陸軍省は積極的に陸軍墓地に忠霊塔を建設する方向で次の通り陸軍墓地規則を改訂した。

第十三条「前略、戦没者」ヲ合葬スル為陸軍墓地ニ一戦役又ハ一事変毎ニ一基ノ忠霊塔ヲ建設ス「中略」陸軍部隊所在地ノ市町村ニ於テ戦役又ハ事変ニ際シ戦没者ノ為忠霊塔ヲ建設スル場合ニ於テハ前項ノ陸軍墓地忠霊塔ヲ市町村ノ忠霊塔ニ併合セシムルコトヲ得「後略」

こうして市町村ごとに一基の忠霊塔を建設する運動は新たな広がりを見せ、海軍の戦没者も合葬することになった。新聞は連日忠霊塔建設のために献金をした「美談」を載せ、新聞社ごとに募金額累

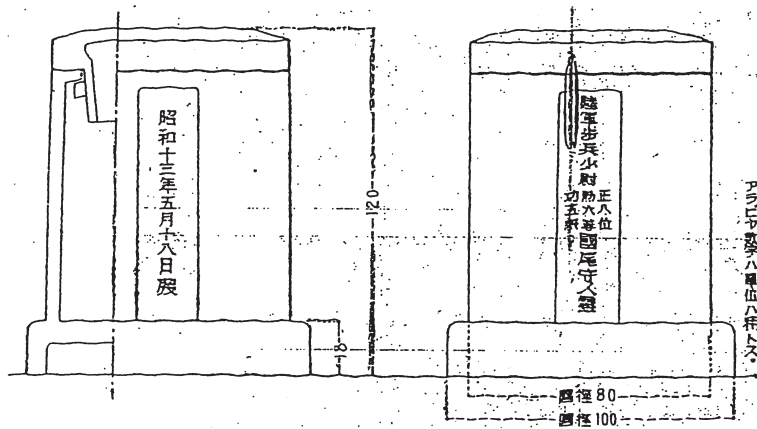


図2 1941年の陸軍墓地規則第10条の納骨壺

出典：昭和16年7月19日陸軍省令第28号「陸軍墓地規則」第10条付図。

計を公表して競った。

各市町村に一基建設された忠霊塔は陸軍墓地として扱われる予定であり、全陸軍墓地には陸・海軍墓地を統合した忠霊塔が建てられる予定であった。そういう意味で忠霊塔は陸・海軍墓地の最終形態

であった。

一九四二年十月一日現在、すでに完成した忠霊塔は一二四基、近く完成するもの一四〇基、そして建設希望・予定の忠霊塔は一五〇〇基もあったという。しかしその多くは戦況が急速に不利になり実現しなかった。

一九四二年後半の米軍とのガダルカナル島攻防戦は

戦局の転機であり、戦没者に対する軍の方針の転換をもたらした。

ガダルカナル島の戦没者は二万人にのぼり、その多くは餓死者であった。辛くも脱出できた一万人が戦没者の遺骨収集などできる状況ではなかった⁽⁴³⁾。二万人もの戦没者の遺骨がなければ忠霊塔に分骨

して納めることはできない。陸軍はこの事態を説明するため、遺骨箱や骨壺に遺骨が入っていない場合は「箱内ハ遺骨アリト考フルヨ

リハ英霊ヲ収メ参ラシムルモノ」、「遺骨ハ必スシモ還ラサルモノアランモ英霊ハ必ス還ル」と遺族に理解させよと指示した⁽⁴⁴⁾。

顕彰会が強調した戦没者の遺骨を「忠霊」として祀るはずであったのに、霊魂を祀るのであれば、靖国神社―護国神社で済むことになる。ガダルカナル島攻防戦以後、戦没者は急増するが遺骨のない「英霊」の分骨を忠霊塔に納める遺族の全戦没者に対する割合は減少し、忠霊塔は戦没者慰霊追悼の施設としてその存在価値を急速に失っていった⁽⁴⁵⁾。

また軍の側からも直接戦力増強に繋がらない戦没者慰霊追悼のための募金を止めた。その契機はガダルカナル島の攻防戦で日本軍が大敗した一九四二年十月であったと推定する⁽⁴⁶⁾。一九四三年に入ると陸・海軍は戦没者の個人墓碑建設をも強く抑制する通牒を出した⁽⁴⁷⁾。そこでは「国家総力ヲ挙ゲテ戦力増強生産拡充ニ結集スヘキ現時局下ニアリテハ徹底的ニ節減スルコト〔中略〕新墓碑建設ノモノニアリテハ現戦争間ハ努メテ質素ナル木碑ヲ以テ之ニ代フル如クスルコ

ト」と指示している。こうして一部の例外はあるが、忠霊塔建設運動はピリオドを打たれ、忠霊塔による戦没者慰霊追悼運動は終息させられた。

日本国内で忠霊塔建設運動が進められている時、戦場であった中国では北京、上海、張家口に巨大な忠霊塔が建設された。⁴⁹そしてその前提となったのは「満州」の忠霊塔であった。そこで次に「満州」の忠霊塔を検討する。

なお納骨施設としての忠霊塔は、日露戦争以後「満州」の主要会戦地に建設され、満州事変、日中戦争でも主な戦地に建設された。大きな会戦がなかった台湾、朝鮮、樺太には忠霊塔は建設されなかった。納骨施設のない戦争記念碑としての表忠塔、忠魂碑などや海外神社は、日本の植民地・支配地・占領地などの各地に建設されたが、本稿では対象としない。

二 「満州」に建設された十基の忠霊塔の内容

(一) はじめから「満州」に十基の忠霊塔が建設されたとする説
納骨施設を伴う忠霊塔の起源について、顕彰会の説明を要約すると以下の事情であったという。日清戦争の戦没者遺骨は遼東半島の戦場であった各地に埋葬された。日本軍が撤退すると現地の人の中には、この墓を暴くものがあつた。陸軍当局は当時の守備隊に

命じて各地に散在する遺骨を回収して内地に送還し、京都の泉涌寺舍利殿に仮安置した。一九〇二年（明治三十五）秋に東京護国寺に忠霊殿（多宝塔の拝殿）が完成するとそこに移され大法要が執行され、多宝塔裏の墓地に埋葬された。これが「忠霊塔の元祖ともいふべき護国寺多宝塔の由来」と述べられる。⁵¹

この経験を踏まえて、日露戦争後日本軍の戦没者は火葬されて遺骨は直ちに故郷の遺族に還送された。残った遺灰は戦場跡付近の各地に埋葬された。日露戦争後日本はポーツマス条約に基づいて一九〇六年（明治三十九）に旅順に関東都督府を置き、長春―旅順間の旧東清鉄道および沿線の炭坑経営権を引き継ぐ南満州鉄道株式会社（以下「満鉄」と略記）を設立した。埋葬地の大部分は満鉄沿線付属地の外にあり、そのまま保存・管理するのは困難であった。関東都督府の守備隊（後の関東軍）は命を受けて埋葬地の遺灰を集め、一九〇七年から一九一〇年にかけて旅順・大連・遼陽・奉天（現瀋陽）・安東（現丹東）の各地に建立された納骨祠に納骨した。⁵²そしてこれが「満州」の忠霊塔建設のスタートと顕彰会は記述する。⁵³

ゆかりのある満州国の各地に、壮大なる忠霊塔を建立して、戦没勇士の英霊を慰めようといふ至純至高なる運動は、日露戦役の終了すると同時に、早くも一部識者の間にその議が起り、やがて明治四十年に及びまして、時の関東都督府が其の中心とな

つて、工事に着手し、まづ、旅順、大連、遼陽、奉天、安東の都合五ヶ所に、崇厳な納骨場の建設を見ることになったのである。ります。

その後シベリア出兵、満州事変、ノモンハン事件などの戦没者遺骨の分骨を納めるための忠霊塔が新京（現長春）・哈爾濱・齊々哈爾・承德・海拉爾の五ヶ所に建設された。顕彰会はまとめて次のように記述する。⁽⁵⁴⁾

ところが更にその後になつて、主として満州事変の戦没者の遺骨を合祀するために、新京、哈爾濱、齊々哈爾、承德、牡丹江の五ヶ所の地を選定して、それ／＼立派な忠霊塔が建てられましたので、今日では、全満州を通じて、都合十基の大忠霊塔を仰ぐことになつた次第で、これに就きましても、其の建設の局に当られた方々の並々ならぬ御苦労は、亦感謝の外ありません。

これははじめから「満州」に十基の忠霊塔が建設されたとする代表的説である。

日本の完全な傀儡政権であつたとされる「満州帝国政府」の編『満州建国十年史』⁽⁵⁵⁾は、一九四一年（昭和十六、「康德八」）三月一日の決定により一九四二、四三年頃に執筆された「満州帝国政府」の

「正史」である。史料批判の必要な文献だが、当時の「満州帝国」の主張がそのまま収録されている。忠霊塔に関して以下に抄出する。⁽⁵⁶⁾

満州国内に於ける忠霊塔、忠魂碑及び記念碑の類は日本側の所管に属するものと満州国側の所管に属するものとの二系統に分れる。

一、日本側所管に属する忠霊塔

「前略」而して昭和十七年「康德九年」現在に於ては本会「財団法人忠霊顕彰会・筆者補足」の所管に属する忠霊塔「即ち在満日本側忠霊塔」は左の十基である。

旅順、大連、遼陽、奉天、安東、新京、哈爾濱、齊々哈爾、承德、海拉爾各忠霊塔「建設年月省略」

以上の忠霊塔に於ける合祀納骨数は昭和十七年九月現在に於て約十一万三千柱となつてゐる。「後略」

二、満州国側の所管に属する忠魂碑其他右の忠霊顕彰会の所管に属する忠霊塔及び戦跡以外の忠魂碑、記念碑、頌徳碑及び祀祠の類は総て当然に満州国側の所管に属し、其の管轄機関は民生部である。「中略」建国後新国家の建設に即応して新しい意義内容を盛つたものが相踵いで全国各地に建設せられるに至つた。「中略」但し此の種のもの、濫立の弊に陥るを防ぎ且其の維持保存を完からしめるために民生部に於ては「記念碑及祀祠

建設規則」〔康德八年十月二十八日民生部令第六十八号〕を制定して之を統制してゐる。

はじめから「満州」に十基の忠霊塔が建設されたと述べている。なおこの記述からは日本側（忠霊顕彰会）所管以外にも「満州国」所管の納骨施設を伴う在「満州」日本人建立の忠霊塔があったことがわかるが、本稿での検討対象とはしない。

「満州」在住日本人の子ども用の補充教科書が在満日本教育会教科書編集部から発行されていた。^⑧ その中の『我等の郷土』には、各地の自然、産業、交通通信、役所・会社・学校、神社と公園、附近の名所などの項があり忠霊塔が順に説明されるが、はじめから十基の忠霊塔が建設されたとする説を踏まえた説明になっている。『満州補充読本』高一の巻には「忠霊塔の父」という項があり、日露戦争時に首山堡の戦いで戦死した兵士の息子が遼陽忠霊塔に父の面影を求めてお参りにいくという筋書きで、子どもが忠霊塔を身近かに感じ崇敬の念を抱かせるような内容になっている。また『満州補充読本』四の巻には「忠霊塔巡り」という項で一郎という少年と兄が旅順、大連、遼陽、奉天、新京、哈爾濱の忠霊塔を巡る紀行文の形で「満州」の忠霊塔十基中六基が取り上げられている。

こうして「満州」在住の子どもたちの間でははじめから「満州」には十基の忠霊塔が建設されたという認識が一般的となり、ひいて

は「満州」在住日本人の「常識」になっていったものと思われる。

そしてそうした認識をもとに、日本国内での忠霊塔建設運動が進められた。さらに戦後はじめて本格的に忠霊塔を検討した大原康男氏も大筋でこの見解を引き継いでいた。^⑨ 忠霊塔の研究を進めている近年の諸論者は、この点に関しては本稿の「はじめに」で述べた通り取り上げていない。

しかし十基の忠霊塔に関する諸資料を見ていくと、一括して十基と扱うべきではないと考えるようになった。

（二）五基の納骨祠と五基の忠霊塔

「満州」にあった十基の忠霊塔を、表1に一覧表にした。納骨祠・忠霊塔が竣工した順に並べているが、日本軍が明治期に建設した五基と昭和期に建設した五基は異質であると考えるので本稿では第一期と第二期と名付けて以下に論を進めたい。なお「満州」に建設された十基の忠霊塔の所在地を図3に示した。^⑩

まず当時の記述を注意深く見てゆくと、必ずしも十基の忠霊塔説ばかりではないことがわかる。第一期の五基の塔に最も直接関わる関東局（もと関東都督府）は一九三六年に次のように述べている。^⑪ 基本的事情の明らかになる史料なので、長文ではあるが全文引用する。なお後にこの史料を引用する便のため、本稿用の史料番号を付ける。

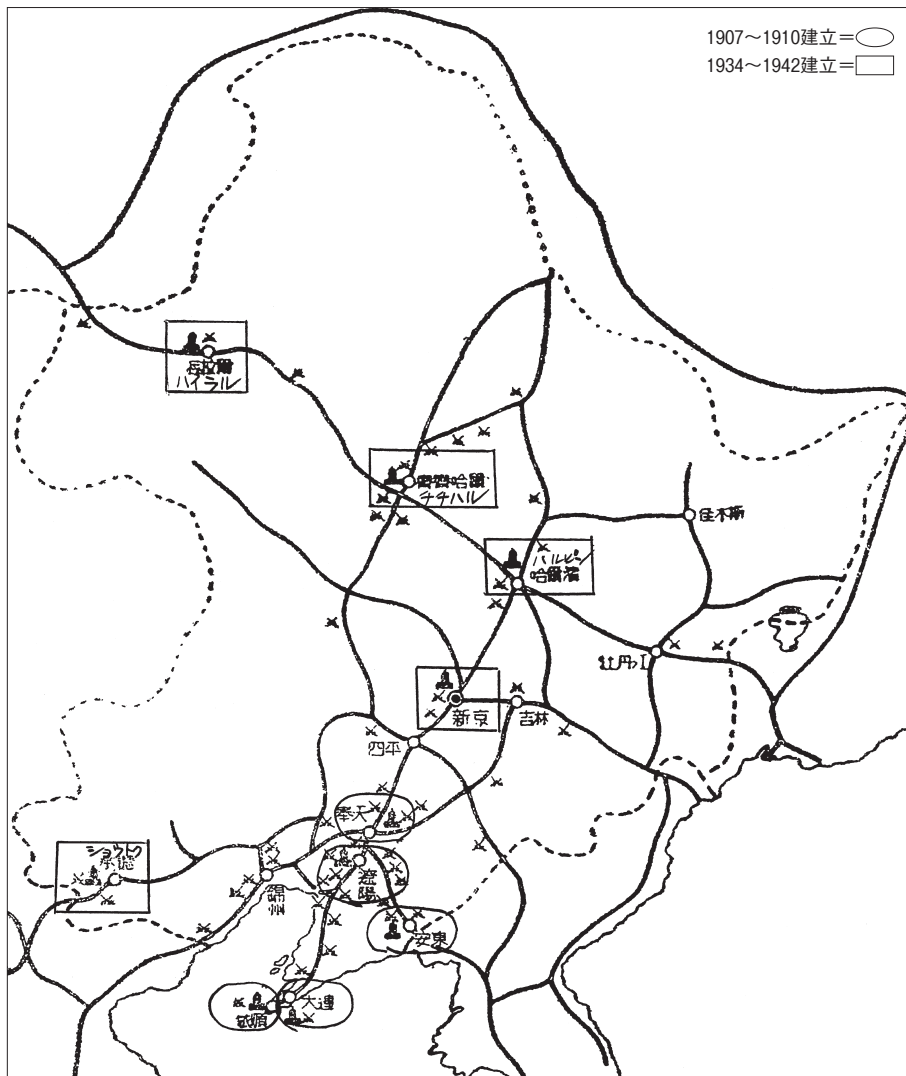


図3 「満州」に建設された10基の忠霊塔分布

出典：在滿教務部『初等科大陸事情』（第4学年）大陸教科用図書株式会社、1944年1月3日発行、103頁
「忠霊塔をあふぐ」掲載地図を拡大して加筆。○は第一期、□は第二期を示す。

史料1 納骨祠

神社でなく、一の公の祭祀を為す施設として納骨祠がある。納骨祠は明治三十七、八年戦役に於ける陣没の我が忠勇義烈なる将士約七万名の霊灰を安置する所で、旅順白玉山、大連、遼陽、奉天及び安東の五箇所にある。何れも明治四十年より同四十三年に亘つて建設せられ初め関東軍管理の下に祭祀、保存に力められたが、大正十二年十月南満州納骨祠保存会の設立後同会が其の管理に当り、地方官公の各機関と連絡提携して鋭意其の祭祀及び保存を全うし、殊に毎年恒例の大祭を始め各種の祭典を執行して只管忠魂を慰め併せて民心の作興に寄與した。然るに満州事変後新に財団法人忠霊顕彰会が組織されて、同事変戦跡

表 1 「満州」の忠霊塔（日本側所管分）

時期	建築・改築年月	忠霊塔名 (納骨祠)	被葬者数 (1942年公表分) (人)				被葬者の範囲 ¹⁾	塔高	面積	土地・総工費・備考			
			日露戦争	シベリア出兵	満州事変	他					合計		
	表忠塔 1907.6着工 1909.11竣工 納骨祠 1905.10着工 1908.3竣工	旅順 忠霊塔 ⁽²⁾ } 表忠塔 } 記念塔 忠霊塔 白玉山 納骨堂			116	1		24,583	旅順要塞の内外付近一帯	218 尺 (65.4m)	境内	表忠塔は日露戦争の激戦地の山麓を一時の裡に収める白玉山の頂上に碧血碑として建立。乃木・東郷両大将発起。表忠塔の東南方向に納骨祠。 祭日 ¹⁾ 6/8、11/23	
	1908.9設立	大連							岫巖蓋平を含む以南、岫巖莊河を含む以西	95 尺 ¹⁾ (25.8m)	境内	50 余万坪の中央公園上端の丘陵に南面して屹立、塔は多角面、塔内四隅に納骨室 ¹⁾ 。 祭日 ¹⁾ 5/1、10/23	
	改築 ¹⁾ 1925.6起工 1925.11竣工		6,029		53		6,082		本溪湖、煙台、打虎山、阜新を含まない以南、本溪湖、岫巖を含まない以西	旧忠霊塔 ¹⁾ 45 尺 (13.5m) 移築後 150 尺 (45m)	境内 3万坪	遼陽駅の南14町に納骨堂を設け、その壇上に石碑を建て1907.10創建 ¹⁾ 。 市街に近い高燥な地の大きな広場に移築。 祭日 ¹⁾ 5/10、10/23	
第一期	1905.8 着工の納骨堂が起 源 移築 1987.7起工 1988.10竣工	遼陽	14,364		510		14,874		本溪湖、煙台、打虎山、阜新を含まない以南、本溪湖、岫巖を含まない以西	旧忠霊塔 ¹⁾ 45 尺 (13.5m) 移築後 150 尺 (45m)	境内 3万坪	市街に近い高燥な地の大きな広場に移築。 祭日 ¹⁾ 5/10、10/23	
	日露戦争後すぐ 1910.3 堂上に塔を建設	奉天 (現瀋陽)	34,875		840	13	35,728		輯安、本溪湖を含まない煙台、打虎山、阜新を含む以北、通遼、鄭隊屯、四平街、朝陽鎮、岫巖山を含む以南	81 尺 (24.3m)	敷地 5,436 坪	奉天城内の千代田広場。 旧納骨祠は南面して建てるのが古来のならわしだが対ロシアを意識して北面。 市街の中心部。新納骨祠は東面。 祭日 ¹⁾ 3/10、4/30、10/23	
	1925.9移築 ¹⁾ 完成								輯安、本溪湖を含む以南、岫巖莊河を含まない本溪湖以東	不詳	8万坪 ¹⁾ の 満鉄の公園 内	安東市街の背後、鎮護真の中腹、対岸に新義州の朝鮮の山野を見、眼下に鴨綠江を臨む ¹⁾ 。 祭日 ¹⁾ 3/10、4/30、10/23	
	1910.6設立	安東 (現丹東)	3,129		300		3,429						

	1934.5起工 1934.11竣工 (現長春)	新京			1.088	18	1.106	通遼、鄭家屯、四平街、朝陽鎮、岫巖山を含まない北龍泉、洮南、伯都訥、秀水甸子、朝陽川、額穆、局子街含む南	35m ⁽²⁾	大新京の発展を一望する立地、塔身をかざる五層の黄色い屋根がいかにも満州らしい。満州国皇帝が春季大祭(5/30)には直接、秋季大祭(9/18)には侍従武官を派遣して参拜 ⁽²⁾ 。総工費25万円、勤勞奉仕4.5万人
第	1935.4起工 1936.8完成 1936.9設立	ハルビン 哈爾濱		15	108	3.289	3.412	伯都訥、秀水甸子、朝陽川、額穆、局子街を含まない北伯都訥、安達、拜泉、北安鎮、龍鎮を含む東	67m 何の飾りもない、いかにも護国の入柱という感じ ⁽²⁾	北満州の中心都市哈爾濱の大地に屹立、将兵だけではなく満鉄社員などの犠牲者も合祀。 総工費20万円、日満官民の募金設計図800余の応募
二	1935.4着工 1936.7竣工 1936.9設立	ホムス 齊々哈爾		11	10	962	983	伯都訥、安達、拜泉、北安鎮、龍鎮を含まない西洮南、龍泉を含む北	120尺 (36m)	齊齊哈爾市の南郊に巍然として雲外に聳え立つ、塔の基壇中央に拜殿と祭壇、その左方に納骨堂を築く。 地元、全国からの募金、総工費19万円。 勞力奉仕 3.5万人参加 祭日 5/30、9/18
期	1938.5設立	承德				2.566	2.566	熱河省、河北省、察哈爾濱省	不詳	被葬者の範圍内満州事変関係者を「祭神」とする。 祭日 5/30、9/18
	1939 着工 1942.9竣工 ⁽⁴⁾	海拉尔 ⁽³⁾					不詳	ノモンハンに「敬慕した英靈」	10.2m	延べ動員人員9万人 ハイラル市西山の一角 忠霊塔の揮毫は梅津美次郎 ノモンハンの御影石使用 ⁽⁴⁾ 。

出典：麥刘隆述『忠霊塔物語』（童話春秋社、1942年10月）から作成。記述がないもの、異なる記載のあるものについては、以下の資料により補充した。(1)佐々木常馨『滿州忠霊記』（南満州納骨祠保存会、1934年8月）、(2)在満日本教育会教科書編集部『滿州補充読本』4の巻（在満日本教育会教科書編集部、1940年12月）、(3)滿州国史編纂刊行会編『滿州国史』各論（財団法人滿蒙同胞援護会、1971年1月）1117頁。『忠霊塔物語』74頁には「牡丹江に建てられた」との記述があるが、被葬者数がないので予定記事と考え省略、『滿州国史』の記述による。(4)『京都新聞』1942年9月14日第二面。本表は拙稿「『滿州』の忠霊塔と大阪の忠霊塔建設」（『大阪民衆史研究』第60号、2007年2月）所収の表に加筆補訂した。

の管理保存と各地に於ける忠霊塔の建設経営に当り、兼ねて従来の納骨祠をも管理すること、なつて右納骨保存会は昭和十年四月之に合併し、爾来一層祭祀及び保存の目的達成に専念してゐる。

この文の後半に出てくる「満州」で設立された財団法人忠霊顕彰会は、日本国内と中国の戦地に忠霊塔建設の運動をした顕彰会とは別組織であつた。そこで識別するために「満州」に設立された財団法人忠霊顕彰会は以下に「忠霊顕彰会」と略記し、財団法人大日本忠霊顕彰会の本稿における略記「顕彰会」と区別する。

忠霊顕彰会は一九三五年（昭和十）四月二日に忠霊塔建設の助成、忠霊塔の管理と祭祀、戦跡保全などのために新京の関東軍司令部内に新設され、⁽⁶⁵⁾「関東軍の全面的な指導下におかれていた」と評されている。そしてこの忠霊顕彰会の指導下で第二期の忠霊塔五基が建設される。

しかし第一期の納骨祠は史料1の前半に記す通り最初は直接関東軍が管理したが、一九三三年（大正十二）十月一日に南満州納骨祠保存会が設立された。関東軍の協力は得るが行政機関である関東局の「地方官公の各機関と連絡提携」と行政の比重が大きくなり、神社ではないが公的祭祀をする場が納骨祠であると述べている。後に取り上げる忠霊顕彰会のように戦没者の遺骨分骨を「忠霊」として

「顕彰」するのと異なり、日露戦争の戦没者遺灰を納めた納骨祠の前で「只管忠魂を慰め」というのであり、忠霊顕彰会ができた一九三五年に吸収されるまで「忠霊塔」ではなく「納骨祠」として扱われてきたことに注目したい。

『満州建国十年史』においても、「明治四十年より同四十三年にかけて旅順、大連、遼陽、奉天及び安東の五箇所に納骨祠を建立、右の霊灰を之に集約奉祀して関東軍之を管理した。次いで大正十二年十月一日南満州納骨祠保存会設立せられて其の業務を継承し、其後更に昭和十年（康德二年）四月二日財団法人忠霊顕彰会が創立せられて之に代るに至り以て現在に及んである」と述べて、一九三五年までは納骨祠と呼ばれ遇されてきたことを認めている。

つまり忠霊顕彰会が五基の納骨祠を管轄するまでは、「満州」においても扱いは納骨祠であり、その後第二期忠霊塔を建設する中で第一期の納骨祠も一括して忠霊塔と呼ばれるようになったのである。そこで一九三五年までの第一期の五基は、第二期の忠霊塔とは区

別し歴史的事態を踏まえて本稿では「納骨祠」と表記する。名称にこだわるのは納骨祠が残灰を慰霊追悼する場であつたのに対し、第二期の忠霊塔は戦没者の残灰を「忠霊」、「英霊」としてたたえてその後を継ぐことを誓う場として使用されたというように、果たした役割が異なるからである。一九三五年までは納骨祠を管理し、慰霊追悼の祭祀を担当した団体名が南満州納骨祠保存会「傍点筆者」で

あつたこともそのことを裏付けると考える。

ただし一九三五年に忠霊顕彰会に吸収されてからは、第一期の納骨祠も忠霊塔として扱われた。特に学校の「満鮮旅行」などを通じ⁷⁰て当時の日本人生徒・学生に対しては「満州」の十基の忠霊塔が日中戦争を正当化し、さらに戦没者の後を継ぐ決意を固める場として利用された。

筆者は第一期は納骨祠、第二期は忠霊塔と分けて考えることが必要ではないかと考える。長志津絵「日中戦争下の「満支」学校ツーリズム」は、その中で忠霊塔を取り上げて検討し次の注目すべき指摘をしている。⁷¹

一九三九年段階の戦跡マニュアルは、従来の満州ツーリズム商品のように、戦跡を日露戦争の時点にとどめるものではなかったことに注意する必要があるだろう。ことにランドマークとして点在する忠霊塔群にそうした時間軸の二重性ははっきりと見て取れる。忠霊塔群は二つの時間軸を持つからだ。一つは、旅順忠霊塔（一九〇七年五月）、奉天忠霊塔（一九一〇年三月）「中略」等、主に日露戦争での兵士の屍の残滓を集めたモニュメント群であり「中略」戦場の残骨処理としての意味合いが強いそれらのモニュメント群の一方、各植民都市の忠霊塔は、新京忠霊塔（一九三四年一月）、ハルピン忠霊塔（一九三六年九月）

「中略」等、洗練されたデザインを持つ壮大な構造物であった。これらは「中略」第一次世界大戦の無名戦士の墓をモデルとした。「中略」戦時下であり、戦場に隣接する空間にあってなお、戦跡ツーリズムは、従来からの連続性によって過去の「消費」がなされた点に特徴があつた。彼ら彼女らは、満州事変の戦跡を見学しつつも、移動を通じ、結局は、日露戦跡の印象を刻んで「満州」を後にしたからである。

論考の中ではこの時期の「満州」ツーリズムを組織した学校・旅行社・関東軍が密接に関係しながら生徒・学生の「満州」認識が形成されていく様子を丹念に追った。そして「これまで観て来た忠霊塔の死者が均質化され」、⁷²「メディアによって得た知識を身体化する過程」⁷³を通して「自在に開かれた空間を特定の歴史、特定の歴史評価と結びつけ、そのような仕方て人々に過去を想起させる文化的装置を伴った言説」⁷⁴として機能したことを指摘した。

異質であつた納骨祠群と忠霊塔群を組み合わせて巡ることから、満州事変、日中戦争下の若い日本の学徒たちの戦争認識を誘導して「他者不在の閉じた集団的アイデンティティを確認させる」⁷⁵役割を果たしたという。この捉え方は忠霊顕彰会が満州事変の戦没者遺骨の分骨を納める忠霊塔を建設することと、納骨祠の維持管理を一括して担当した意味を的確に指摘していると考ええる。

表2 第一期納骨祠と塔の建設

西暦	旅順		大連		遼陽		奉天		安東	維持・管理団体
	納骨祠	塔	納骨祠	塔	納骨祠	塔	納骨祠	塔		
1900	05 ●	07 ×			05 ●	07 ×	05 ●			
1910	08 ●	09 ×	08 ●	?	08 ●	以後 (カ)	?	10 ×	10 ■	1905 関東軍 ⁽³⁾
1920			25 ■	改築			25 ■	移築		1923 南満州納骨祠保存会 ⁽⁴⁾
1930					37 ■					1935 第二期忠霊塔建設のため忠霊顕彰会設立 ⁽⁵⁾
1940					38 ■	移築				保存会が忠霊顕彰会に含まれる ⁽⁶⁾
1945										1942 忠霊顕彰会が大日本忠霊顕彰会に含まれる ⁽⁷⁾

注：(1)●—●は納骨祠施設着工—完工年を示す。×—×は塔施設の着工—完工年を示す。

(2)■は塔に納骨施設が含まれることを示す。

(3)『関東局施政三十年史』（関東局編・発行、1936年）225頁、『満州国史』各論（満蒙同胞援護会、1971年）1117頁による。菱刈隆述『忠霊塔物語』（童話春秋社、1942年）71頁には関東都督府が中心となって納骨場を建設したと記述している。

(4)佐々木常磐『満州忠霊記』の「満州納骨祠」には、南満州納骨祠保存会は関東軍司令部内に置かれ、会長は関東軍参謀長（1932年以後は参謀副長）、役員は軍の高級副官、満鉄から出ていると記述。

(5)上掲『満州国史』各論 1117頁。

(6)上掲『関東局施政三十年史』225頁。

(7)辻子実『侵略神社』（新幹社、2003年）228頁。

(8)本表は拙稿「『満州』に建てられた忠霊塔」（『東アジア研究』第48号、2007年3月）131頁表2に加筆補訂した。

第一期の納骨祠と第二期の忠霊塔は、まとめて「忠霊塔」とされることを通じて満州事変、日中戦争時の総力戦に国民を動員する役割を果たしたといえよう。

(三) 納骨祠に塔が加えられる

表1「第一期」欄に挙げた明治期に建設された納骨祠の内、旅順、安東を除く三つの納骨祠は移築・改築されて形態を変えている。納骨祠の移築・改築時期と塔が付け加えられていった時期を一覧にしたのが表2である。

第一期の五つの納骨祠のうち、現存しているのは旅順の表忠塔（現在は「白玉塔」と呼ばれる）と大連の改築後の納骨祠塔の土台部分だけで、遼陽・奉天・安東の納骨祠は完全に失われている。したがって残された文献による記録と写真、画像などからその形態と変化した意味を検討してみたい。

現在入手できる第一期の五つの納骨祠を図4に掲げた。日本軍が納骨祠を建設した事情は「満州」に十基の忠霊塔説」で既述した。ここ

では簡単に納骨祠に関する情報を整理してみる。はじめに最初に建設された旅順の納骨祠から見てゆく。

「表忠塔」と名付けられた六十五メートルを越す巨大な塔は、日露戦争時著名な將軍であった乃木希典と東郷平八郎が発起人となり戦没者の「勲功を、永遠に、無窮に後の世までも伝へ、忠死の霊を鎮めるために」⁽⁷⁶⁾記念碑として建立された。旅順の街東方に聳える白玉山上の表忠塔は二年五カ月の歳月をかけ一九〇九年（明治四十二年十一月）に竣工し旅順のランドマークとなった。塔内は二四三段の螺旋形の階段があり塔上は展望台になっていた。しかし塔内には納骨施設はまったくない。そこから東南へ約四百メートル先に納骨祠が着工されたのは、日露戦争終結直後の一九〇五年十月であったが完工したのは一九〇八年三月三日であった。図4①は旅順納骨祠の写真だが靖国型の鳥居⁽⁷⁷⁾が立ち灯籠が備えられ、さながら神社を連想させる風景である。ここで想起されるのは史料1の冒頭にあった「神社でなく、一の公の祭祀を為す施設として納骨祠がある」の一文である。日露戦争を象徴する都市旅順に、日本国内とは異なる新たな祭祀施設を構想し建設したのではないかと思われる。

旅順の表忠塔には毎年平均十万人内外の旅行者が訪れたという⁽⁷⁸⁾。するとそこから約四百メートルの位置にある旅順の納骨祠に足を伸ばすのは自然の流れであったにちがいない。この流れを一体のものとして捉えて次のように意味付けたのが忠霊顕彰会であった⁽⁷⁹⁾。

史料2

これ等の旅順戦跡巡りの人々は、誰でも必ず先づ第一に白玉山の上に足を運び、この表忠塔の後方なる清浄の地に建てられた納骨祠に詣でて恭しく頭を垂れ、幾多先輩の忠霊に対して、往時を追想しつゝ、心からなる御礼を申し上げるのであります。「中略」旅順口の場合に限つては、この表忠塔と納骨祠と、都合二つの堂塔を合わせて、ここに真の意味の忠霊塔が成り立つてゐる次第であります。

旅順は納骨祠と表忠塔がセットで建設されたが、これとは異なり表2に示した通り、大連・遼陽・奉天では戦没兵士の遺骨の残灰を納めるための納骨祠が取り急ぎ建設された。事情のわかる遼陽の場合で見ると、元々街のはずれの低湿地にあった共同墓地の一角に建てられた納骨祠は、大雨が降ると泥水が流入して遺骨も水浸しになる危険性があつたという⁽⁸⁰⁾。

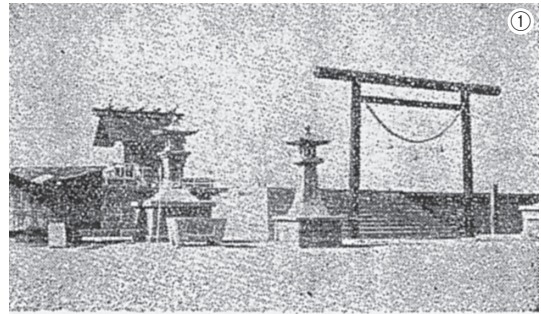
また奉天納骨祠は荒れ果てていた広場に、主として戦友であつた兵士らの労力奉仕によつて現地で使われる煉瓦を積み上げて作つた納骨祠に遺骨残灰が納められていた。そのため風雨により破損され雨漏りもしたのでそのつど応急修理が実施される状況であつたといふ⁽⁸¹⁾。

大連の場合も応急の納骨祠であつたが「奉天の場合と同じく霊域



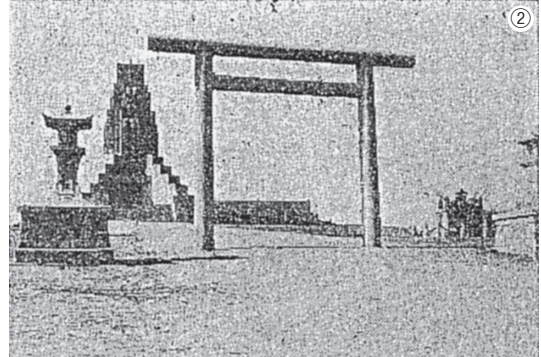
①

(満可許部令司務要順旅日一・一・一・五一和昭)



①

(満可許部令司務要順旅日一・一・一・五一和昭)



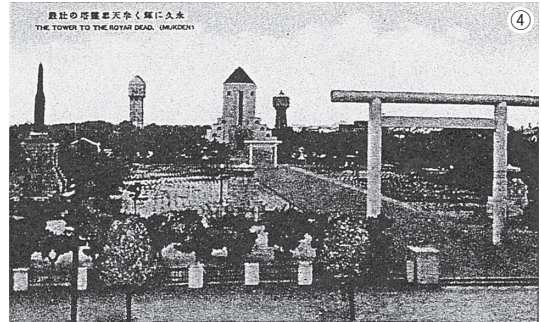
②

神社の塔と天竺く羅に久永
THE TOWER TO THE ROTARY DEAD. (MAGDOEN)

④

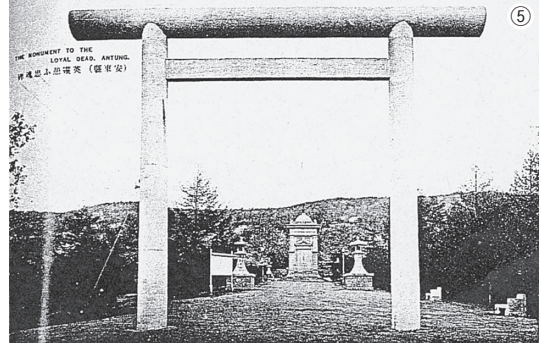


③



奉天忠靈塔(旧満州・絵葉書)

⑤



THE MONUMENT TO THE
LOYAL DEAD. ANTUNG.
新奉天忠霊塔 (張有安)

図4 5基の納骨祠

- ①旅順納骨祠と表忠塔
- ②大連納骨祠(改築後)
- ③遼陽納骨祠(改築後)
- ④奉天納骨祠(改築後)
- ⑤安東納骨祠(題字は表忠塔)

出典：①③は在満日本教育会教科書編集部編著『満州補充読本』(4の巻)1940年版、挿絵。②は満書堂書店『最新大連案内』1935年掲載図。④⑤は辻子実『侵略神社』新幹社、2003年口絵に掲載された絵葉書。



図5 遼陽納骨祠内の写真
出典：辻子実『侵略神社』新幹社、2003年、
口絵所収絵葉書写真。

が手狭になった」と伝えられる。旅順の表忠塔が有名になるに伴って、遼陽・奉天の納骨祠脇に記念塔が建てられるが管見の範囲での画像を見つけたことができなかった。ランドマークになるほどの規模の塔ではなかったからであろうと考える。

大連では納骨祠が建設されて十七年後、遼陽では二十九年後、奉天では二十年後に立て替えが議論されたが、その際、旅順の巨大な表忠塔と立派な納骨祠が関係者に意識されたのであろう。いずれも巨大な塔と納骨祠を合わせた建造物として移築・改築された。改築後の写真しか入手できなかったが、いずれも靖国型の鳥居が建ち、何千人も参集して祭祀がその前で実施できるものになっている(図4)。遼陽納骨祠では、鳥居の写っている写真は納骨祠が不鮮明のため鳥居の写っていない図4③の写真を本稿には掲載した。こうし

て納骨施設を核とした巨大な塔を組み合わせた鳥居を建てた独特な建造物が出現し、後に忠霊塔と一括されるようになる。そして日本国内で忠霊塔を建設する運動が始められた時、この建造物が顕彰会のモデルとなったものと考えられる。

なお安東納骨祠は一九〇六年に建てられた合葬碑の後身で塔は「表忠塔」と呼ばれ一九一〇年に完成した円頭方形の納骨式石造の塔であったため、改築の対象とはならなかった。

納骨祠の内部については戦没者遺骨の残灰を納めていること以外は不詳だが撮影年月日不明の遼陽納骨堂内部の写真がある(図5)。粗い天井の造りなどから移築前の納骨祠ではないかと推定する。壁際にはびっしり骨箱らしい箱が積み上げてあり、箱には氏名ではなく番号が書いてあるように見える。

中央に祭壇風の木机があり、その上に神道風の祭祀具が並べてある。ただし祭祀の具体的な内容などはわからない。

なお移築する前の遼陽納骨祠にお参りした文章があるので、そこから読み取れることを整理してみる。先に触れた『満州補充読本の「忠霊塔の父」』である。

日露戦争の遼陽攻撃の際に戦死した父の面影を求めて一九三二年八月、遼陽納骨祠を訪れた息子の視点で記す。まず納骨祠に行く道で雨後の泥濘に足をとられて、二十八年前の遼陽の戦闘を連想する話から始まる。共同墓地の一角、低湿地に立地していたということ

がわかる。納骨祠に入る情景は次のように描かれている。

忠霊塔の老番人は、雨の日に参拝した私に訝しげな眼を向けたが、事情を話したら親切な言葉をかけてくれた。私は朝夕父の遺骨と霊を守つてくれてゐるこの人に心からの親しみを覚え
た。

旅順のように年間十万人の人が訪れる納骨祠とは様子が違つて
いたことがわかる。

私は懸命に、広い室の中にぎつしり並べられた白木の箱の中から、父の遺骨を探し出さうと努めた。「何しろ多数の戦死者でしたから、士卒の方のは一緒にして納めてありますので。」といふ番人の気の毒さうな言葉がかけられなかつたら私はほんたうに血眼になつていつ迄も探したに違いない。私は父の所属部隊名を記した箱の前に立つて、長い黙祷を捧げた。「中略」可なり長い沈黙の後、入口に備付けてあつた戦死者名簿をも一度開いて、今度は落着いて眼を通した。父の致命傷は頭部貫通銃創と書かれてある。「中略」戦死場所はクーチャツと記してある。「中略」私はクーチャツの父の戦死現場を訪ねたい心を残して駆け急いだ。

本稿第一節(二)の「陸・海軍墓地の概要と忠霊塔」で述べた通り、日露戦争では下士と兵卒は合葬され個人の遺骨が特定できなかった。その一部をとるか遺髪を遺族に還送し、遺骨の残りは部隊ごとに纏めて木箱に納められて納骨祠に並べられていたことがわかる文章である。

納骨祠の入口には戦死者名簿が備え付けられて氏名、死亡年月日、死因、死亡場所一覧が部隊ごとに作成されていた。その部隊名から部隊単位で遺骨残灰が纏めて納められている木箱を特定し、それを
捧むのが遺族のできる慰霊追悼であつた。

以後の忠霊塔が個人別に骨壺を作つてそこに分骨を納め合葬するのとはかなり違つていた。これが「満州」に建設された遼陽納骨祠の具体的な形であり、第一期に建設された納骨祠は大体こうした慰霊追悼の場として維持管理されていたものであろう。

その納骨祠が移・改築され巨大な塔と組み合わせられた時、一本化してない旅順の納骨祠は例外的形態となつた。それを忠霊顕彰会が説明するのに、史料2の記述が必要となつたのであろう。そして教育の場でもこの説明が用いられた。『満州補充読本』の「忠霊塔巡り」の次の一文である。

僕は旅順では表忠塔といふのに、なぜ大連では忠霊塔と呼ぶのだらうかと思つたので、其のことを聞くと、にいは「旅順

のは、納骨祠が別になつてゐるだらう。だから、あの塔は、たゞ記念のために建てられたわけだ。大連のは、納骨祠と一しよになつてゐるので忠霊塔と呼ぶのだらうと思ふ。旅順以外は、どこでも忠霊塔といつてゐるやうだね。」と話して下さつた。

第一期の納骨祠群は、こうした説明を通して第二期に建設された忠霊塔群と一体のものとして扱われるようになってゆく。

(四) 忠霊顕彰会の建設した忠霊塔

一九三一年(昭和六)九月十八日に関東軍は自ら起こした柳条湖での満鉄爆破事件を口実に全満州を占領した。これに抵抗する中国軍、農民、学生らを日本では「匪賊」と呼び、その鎮圧のために日本軍は「満州」各地で空爆を含む軍事行動を展開した。この戦争を日本では満州事変と呼び、宣戦布告をした「正規の戦争ではない争乱」として扱おうとした。しかし中国の抗日戦争はゲリラ戦化・長期化し、日本軍の戦死者は一人を超えた。この戦死者の遺体は火葬され、遺族に還送された残りの遺灰は当初は第一期に建設された納骨祠に納められた。

しかし戦場は「満州」全体に広がり、日露戦争の主戦場に建てられた南部「満州」の納骨祠だけでは対応しきれなくなつた。史料¹後段に触れた通り、一九三五年(昭和十)四月二日に財団法人とし

て忠霊顕彰会が設立された⁸⁸⁾。関東軍が全面的にバックアップした忠霊顕彰会は、それまでの「納骨祠保存会」の名をやめて「忠霊」と認めた戦死者を「顕彰」することを目的として強く意識して会名に「忠霊」と謳つたのであろう⁸⁹⁾。単なる過去の戦死者遺骨の残灰を納めるだけでなく、現在進行中の満州事変による戦死者をどう扱い、どう位置付けるかを考慮して付けられた会名であった。同時に第一期に建設され、維持管理されてきた納骨祠、塔も一括して「忠霊塔」の名で呼ぶようになった。

以後、第二期でははじめから塔と納骨祠は一体のものとして設計され、巨大な塔には「忠霊塔」とのみ刻まれるようになった。

ところで忠霊顕彰会は忠霊塔の建設にあたって、従来の関東軍丸抱えの方法を採らなかつた。忠霊顕彰会が最初に建設した忠霊塔が新京忠霊塔であつた(表1)。一九三四年五月に着工して同年十一月に竣工した新京忠霊塔について、この時期関東軍司令官を務めていた菱刈隆は次の通り述べている⁹⁰⁾。

史料3

私にとつてもつとも深い関係のあるのは、新京の忠霊塔でありますが、「中略」当時私は、関東軍司令官の職を奉じて居りましたので、特にこの塔に対して「忠霊塔」の三字を謹書しましたが、その時の感激は私の生涯を通じて思ひ出となるもので、

更に今一つは、この忠霊塔の建設に当つて、前後実に四万五千人といふ夥しい人々の、熱誠溢るるばかりの勤労奉仕をうけましたことで、実に此の二つは永久に忘れることの出来ない、深い／＼追憶となつて居ります。

この経験が後に日本国内で顕彰会を創設するにあつて菱刈隆が会長に推挙された大きな理由になる。「満州」では新京以後表1に見る通り哈爾濱・齊々哈爾・承德・海拉爾の忠霊塔が一九四二年までに次々に建設された(図5)。その際、新京の先例を受けて整地作業は勤労奉仕が組織され、さらに建設資金は広く募金によつて集める、設計図も公募するなど参加型の建設運動が進められた。⁽⁹²⁾

これは「満州」にいる日本人を広く忠霊塔建設に参加させ、参加した人々に「自分たちの忠霊塔」という意識を持たせる新たな忠霊塔建設運動であつた。満州事変に日本人を組織・動員する慰霊追悼・顕彰の運動の経験は、やがて日中戦争の総力戦体制に国民を動員するにあつて応用されることになつた。一九三九年七月に日本国内に顕彰会が組織されても、「満州」の忠霊顕彰会は独自の別組織として活動していたが、一九四二年には顕彰会に吸収されて消滅した。⁽⁹³⁾ 新京忠霊塔で史料3に述べたように「深い／＼追憶」を持つた菱刈隆が、顕彰会の会長として「満州」の忠霊顕彰会を引き取つたのである。

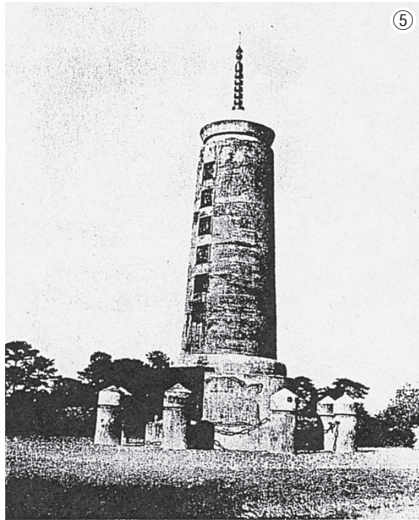
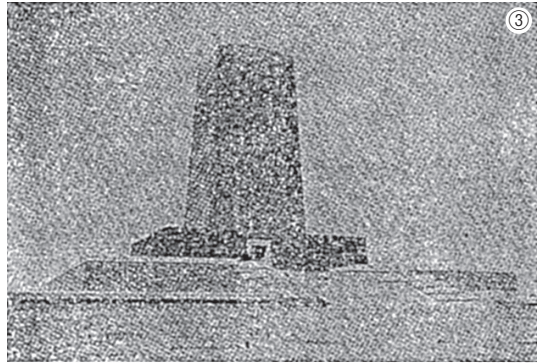
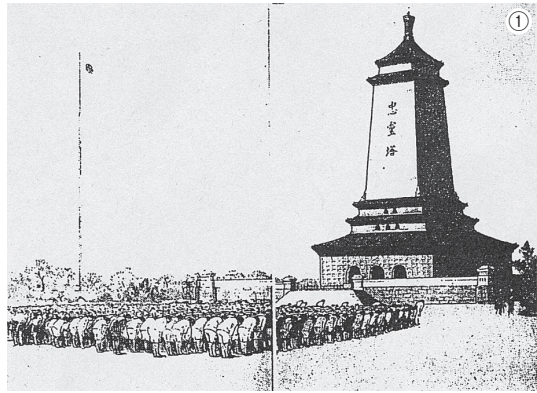
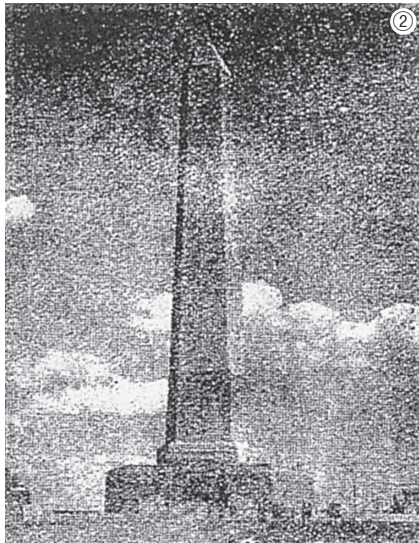
第二期の忠霊塔建設運動は、過去の戦没者の慰霊追悼にとどまらず、現在進行中の戦争の戦没者を「忠霊」と称えると同時に子どもたちに戦没者の跡を継ぐ決意を促したことで、第一期の納骨祠とは大きく異なつた。同時に多くの人々の参加意識を組織する運動として展開された点でも新しい総力戦体制づくりの役割を担つた。顕彰会は日本国内でこの運動を継承しようとしたが失敗したことは前節の「陸・海軍墓地の概要と忠霊塔」に述べた。

なお第二期の忠霊塔に関しては、第一期の納骨祠とは異なり忠霊塔に納められた分骨は日本軍の軍人だけではなかつたとの記述が一部に見られる。

顕彰会の『忠霊塔物語』には「哈爾濱忠霊塔」の記述⁽⁹⁴⁾の中に「皇軍の将兵ばかりではなく、常時南満州鉄道会社をはじめ、その他各種の民間会社に勤務してゐて、不幸国難に殉じたところの、貴い忠死者の遺骨をも併せてここに祀られてあるのです」とあるので、国策に協力して殉じたと認められた場合は、軍人でなくてもすでに祀られていると述べている。

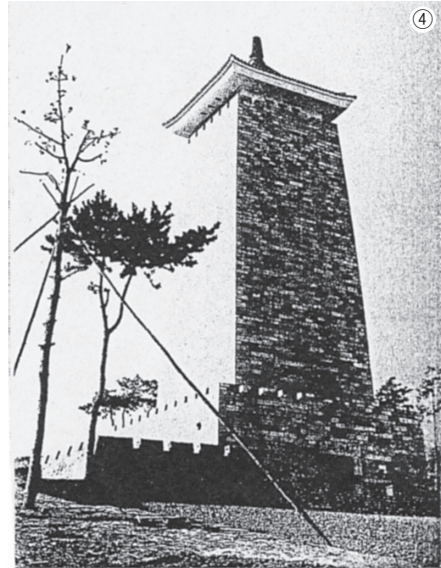
一方『満州建国十年史』は次のように述べている。⁽⁹⁵⁾

忠霊塔に合祀せられるべき者の範囲は満州国又は関東州に於て戦役又は事変の爲め戦病没したる者であつて、日本の軍人軍属は固より警察官、運輸通信交通関係公務員、国策会社及び満州



海拉尔忠魂塔。

塔靈忠爾哈々齋



承德忠霊塔。

図6 5基の忠霊塔

- ① 新京忠霊塔
- ② 哈爾濱忠霊塔
- ③ 齋々哈爾忠霊塔
- ④ 承德忠霊塔
- ⑤ 海拉尔忠霊塔

出典：①関東局在滿教務部編『マンシウ一』1942年。②在滿日本教育会教科書編集部編著『滿州補充読本』（4の巻）1940年版、挿絵。③菱刈隆述『忠霊塔物語』童話春秋社、1942年、97頁。④⑤は偽滿皇宮博物院編『偽滿州国旧影——“九・一八”事変七十周年』吉林美術出版社、2001年、296頁。

帝国協和会職員、日本内地人開拓民、其他特に合祀を適當と認めたる者を包含する。而して日滿共同防衛及び民族協和本義に則り、昭和十五年（康徳七年）よりは関東軍司令官の指揮下に於て戦没したる滿州国軍人及び警察官（日系軍警を含む）も特に合祀せられること、なつた。

前段は『忠靈塔物語』の記述と重なるが、後段の「滿州国軍人及び警察官（日系軍警を含む）」を忠靈塔の被葬対象者にするという記述は他には見られない。日本人以外の軍人、警察官も関東軍司令官の指揮下で戦死した場合は特例として「忠靈」として扱うという恩恵を与える立場からの記述と読める。「滿州国軍人」とは、漢族、蒙古族などで構成されていた。

ただしこの文では「特に合祀せられること、なつた」とあつて、特に認められた場合は合祀することもあり得るといふ記述で、実際に合祀されたとは書かれていない。この文が書かれたのは一九四二、四三年頃といわれているので、規定が一九四〇年に定められ実行されていれば「祀られてある」と記述されるはずで、そう書かれていなかったのはいまだ実行されていなかったとも読める。実際はどうだったのかは今後の検討課題としておきたい。

三 戦地中国に建設された三基の忠靈塔

(一) 北京・上海・張家口の忠靈塔

「滿州」で忠靈塔を建設する運動が、日本国内で総力戦体制づくりの一環として組み込まれて日中戦争開戦二年目の一九三九年（昭和十四）七月に顕彰会が創立されたことは、第一節の「陸・海軍墓地の概要と忠靈塔」で述べた。また一九三九年十一月四日に顕彰会幹部と神社界首脳が懇談して日中戦争の戦没者慰霊追悼に関して合意に達したことに触れた。

これを受けて陸軍省・海軍省・内務省神社局・同警保局が協議し、同年十一月十一日に内務省から地方長官宛に顕彰会の事業を定義し規制する次の通牒が発せられた。⁵⁷⁾

史料4 支那事変ニ関スル碑表建設ノ件

今次事変戦没者ノ忠靈顕彰ヲ目的トシテ過般関係官民ノ発企ニ依リ財団法人大日本忠靈顕彰会成立サレ候処、右ハ皇軍主要会戦地ニ於ケル忠靈塔ノ建設ニ対スル助成並ニ之カ維持及祭祀ヲ主タル事業トシ、若シ財政上余裕ヲ生シタルトキハ併セテ内外地ニ於ケル忠靈塔建設ニ対スル助成指導其ノ他ノ忠靈顕彰事業ヲ行ハントスルモノニ有之候

この結果、顕彰会の主な事業は海外の主要戦場跡における忠霊塔建設とその維持祭祀であり、その他の国内外の忠霊塔建設は財政上余裕がある場合には担当してもよいと制限された。

顕彰会は新聞社、仏教会をはじめ陸軍などの協力も得て精力的に忠霊塔建設のための募金運動を始めた。その結果海外の主要戦場跡に忠霊塔を建設する目処がついたとして、国内の忠霊塔建設を推進した。こうして建設された国内での忠霊塔建設運動とその祭祀については、最近各地の調査と研究が進みつつある。⁽⁸⁾

しかしその前提とされた海外の主要戦場跡に建設された忠霊塔に関する調査報告はほとんどない。⁽⁹⁾ とりあえず現在判明している史料から日中戦争の戦場に建設された三基の忠霊塔について報告する。

顕彰会は一九三九年（昭和十四）八月、顕彰会が建設推進する忠霊塔の「様式設計図」を「略同一にする為」⁽¹⁰⁾ に図案を公募した。折からの忠霊塔建設募金運動の高まりも重なり一六九九点の応募があった。「忠霊塔設計図案懸賞募集規程」⁽¹¹⁾ の目的は次のように述べる。

本忠霊塔建設の主旨は今次聖戦に護国の華と散りたる我が忠勇義烈の士の分骨を安置して（過去戦役、事変等の忠死者の分骨をもなるべく多く含ましむるものとす）その忠霊を顕彰しその偉勲

を記念すると共に日本全国の感謝の意を表徴し以て皇国を中心とする東洋永遠の鎮護たらしめんとするにあり。

そして同規程の計画の要旨によると、忠霊塔は次の三種に分けて建設するものとされた。

- (一) 第一種（主要会戦地に建設するもの）
- (イ) 塔は南面しその壁面（内外を問わずその他適当な場所）に合祀者の忠死年月日官、氏名等を刻する場所を設けること。塔内には祭壇及納骨室を設けること。
- (二) 第二種（内地大都市に建設するもの）
- (三) 第三種（内地市町村に建設するもの三とす）
 - 大型（一般市に建つるもの）
 - 中型（小市町に建つるもの）
 - 小型（町村に建つるもの）の三とし
- (イ) 塔内に納骨し塔前に供物台を設けること
- (ロ) 塔部外壁面に合祀の忠死年月日官氏名等を刻名する場所を設けること。

また意匠の要旨としては次文を掲げていた。

本忠霊塔建設の趣旨に鑑みその意匠は素朴、簡明を旨とし忠死者の英霊を最も崇高莊重に表頌すべきものとす。

第一種のもものは建設地が大陸なることを考え特に雄渾のものたるべし。

こうして応募された図案を審査して、一九四〇年三月二十五日に

当選図案の全四十九点を顕彰会が『忠霊塔図案集』として発行した。

第一種が十七点、第二種が十六点、第三種が十六点あり、これを参考にして各地に忠霊塔の建設を進めることとした。

同時にこの図案集に「大日本忠霊顕彰会の運動」⁽¹²⁾が掲載されており、顕彰会の運動方針と経過が簡潔に記述されている。そこでは三點にわたり戦地の忠霊塔に関する記述がある。以下に該当部分を抄出する。

史料5 大日本忠霊顕彰会の運動

一、事業目的

第一、今次事變の主要作戦地における忠霊塔、表忠碑、記念塔の建設に対する助成並にこれが維持祭祀。

忠霊塔建設都市 北京、上海、張家口

表忠記念塔碑 漢口、徐州始め大会戦地二十二箇所

第二、(内地の忠霊塔建設は略)

二、事業の發展概要

「前略」さて、現在内外地に於ける忠霊塔建設状況は、北京、上海、張家口は各々派遣軍の手により着々建設準備が進められており、内地は今秋二百万円の予算を以て工事に着手する。

「略」これら大陸並に内地に建設せられる忠霊塔は、千年その偉容を保つことを目標とし、昭和聖代の文化を後世に遺すためわが国建設の粹を蒐め「後略」一、戦地は各軍及び艦隊が建設に当り、本会はこれに対し其費用を援助する、尚ほ支那側の戦死者に対しては供養塔を建設してその霊を祀ることになる。

戦地の忠霊塔は史料4で「主要会戦地」に建設することになっていたが、その建設都市として「北京、上海、張家口」を挙げている。北京、上海近郊では激しい戦闘があり多数の戦死者が出ていたが、張家口周辺ではそのような戦闘はなかった。なぜ地方の小都市である張家口に巨大な忠霊塔が建設されたのか、なぜこの三都市だったのかは本節の(五)で取り上げ検討する。

次にこの三都市の忠霊塔を建てた順はこの史料だけではわからない。顕彰会会長であった菱刈隆述『忠霊塔物語』にはこの点について次の記述がある。⁽¹³⁾

以上選ばれた三ヶ所の中で、張家口と北京の両地は、昭和十五

年の秋に建設地も定まつて、地鎮祭も終わり、張家口の方は一歩先んじて、既に工事に取りかゝつてをりますから、間もなく完成を見ることと思はれます。

この文からは張家口・北京・上海の順に忠霊塔が建設されるように読める。『忠霊塔物語』は一九四二年十月二十五日に発行されている。注(55)で触れた通りこの原稿は一九四一年後半か四二年初めに書かれたと推定される。しかし上海忠霊塔は、本節(三)の「上海の忠霊塔」の項で具体的に検討するが一九四一年七月にはすでに建設されている。張家口の忠霊塔は一九四二年十月に竣工した。北京の忠霊塔の建設年月は不詳だが、一九三九年九月には着工したとの説もある。顕彰会が発行し、顕彰会会長が述べたとされる文でなぜこのような混乱があったのかはわからない。

本稿では史料5に挙げてある忠霊塔建設都市の順に、すなわち北京・上海・張家口の順に検討してゆく。

(二) 北京の忠霊塔

顕彰会が成立して間もない一九三九年(昭和十四)七月の新聞に大きく「北京に忠霊塔——事変発端の一文字山に」の記事が載った。¹⁰⁴

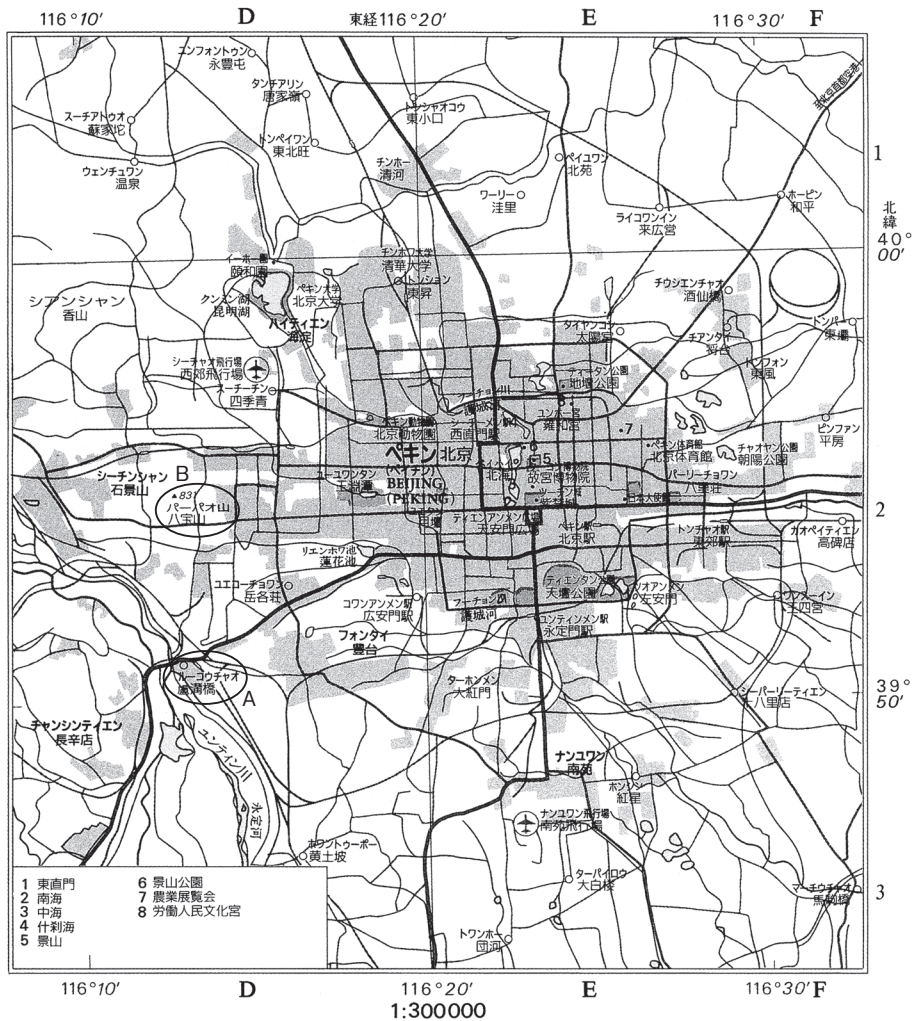
北京本社特電【廿八日発】北京に滞在中の忠霊顕彰会の桜井中

佐および高島大佐は北京郷軍人分會を中心にして四万在留邦人に呼びかけてゐるが北京では在郷軍人分會と居留民団が主体となり桜井中佐を中心に協議した結果忠霊塔および事変記念塔を建設することに決定、居留民団、寺院および三井、三菱など十會社代表、各団体代表を挙げて建設委員會を結成し準備にとりかゝつた、建設場所は事変発端の一文字山を最も有力として考究中であるが一文字山には北支神社の建設を計画されてをり絶好の地である。

この一文字山は、一九三七年七月に日中戦争の発端になった北京近郊盧溝橋の付近にある。ここでの日中兩軍の衝突は、直後に現地で停戦協定が結ばれ一端終息した。しかし、この際中国に一撃を加えれば当時の日中間の諸課題が一举に日本に有利に結着がつくとする陸軍の強硬論に、成立間もない第一次近衛文磨内閣は同意した。日本軍は兵力を増強し現地の緊張は高まった。

当時中国華北の最高責任者であった宋哲元は日本軍との妥協の道を探ったが、部下には抗日意識が強く、また当時南京にあった国民政府は近衛内閣の政府声明と派兵決定を日本の開戦決意と受けとめ、抗日民族統一戦線結成に大きく舵を切った。そして九月末には第二次国共合作が正式に成立する。

一方七月二十八日、日本軍は圧倒的な航空兵力の支援下で宋哲元



地図1 北京忠霊塔の位置（八宝山）
 出典：梅棹忠夫他監修『世界全地図・ライブアトラス』講談社、1992年、69頁より縮小コピーに加筆。
 Aは盧溝橋、Bは八宝山。

指揮下の第二十九軍を攻撃し、北京「当時の国民政府の呼称は「北平」だが、その後の推移も含めて述べるため本稿では「北京」と表記する」と天津を制圧した。北京城内の中国軍は古都を戦禍から守るため撤退し、以後一九四五年八月に日本が降伏するまで北京と天津とその周辺は日本軍が占領した¹⁰⁶。これが以後八年にわたる日中全面戦争の始まりであった。

日本軍は国民政府からの自治を主張する「冀察政務委員会」を組織した¹⁰⁶。一九三七年末には「華北の独立」、国民政府からの離脱を掲げて「中華民国臨時政府」に衣替えした。その後一九四〇年三月に日本軍の支援で汪兆銘の南京「中央政府」が成立すると、その傘下に入り「華北政務委員会」に組織替えした¹⁰⁷。

そうした動きの中で、先に挙げた記事から北京の忠霊塔建設が在留日

本人と顕彰会の間で議論されていたことがわかる。しかしその後の建設の過程は明らかではない。『忠霊塔物語』は一九四〇年秋には建設地が決まり地鎮祭も終わったと述べ、「大陸の忠霊塔は、いづれも丸ビルと高さを競ふほどの堂々たるもの」と設計図もできていたことを窺わせる記述もある。「丸ビル」とは一九二三年に竣工した東京駅前のオフィスビル、旧丸の内ビルディングのことで地上九階地下一階の建築物であり当時「東洋一」と称された。その高さは約三十一メートルであった。それと高さを競うスケールで三基の忠霊塔が設計されていたことがわかる。

特に「忠霊塔設計図案懸賞募集規程」にあったように戦地の忠霊塔は「建設地が大陸なることを考え特に雄渾のもの」とされていたから、塔高だけでなく全体が巨大な建造物として想定されていたと思われる。巨大な忠霊塔には巨額の費用がかかる。史料5の最後に「戦地は各軍及び艦隊が建設に当り、本会はこれに対し其費用を援助する」とある。北京を占領していたのは北支方面軍であったので、その指導下に北京忠霊顕彰会が組織され居留日本人四万人なども組織して募金や整地作業を進め、不足分を顕彰会が分担したものと考える。

こうして北京の忠霊塔は完成するが、その姿を目撃し記憶していた中国人の記録から関連する部分を抄訳する。長文ではあるが戦後の動向もわかる貴重な情報である。

北京の石景山区八宝山革命公墓の西側の山頂に聳え立つ一基の水色の瑠璃で覆われた四角の殿堂——老山納骨堂、これは日本人侵略者が中国を侵略した時に建てた「忠霊塔」の遺跡である。一九三七年七七事変の後、日本軍は大挙して我国に侵入した。中国軍と人民は奮戦し勇敢に抵抗したため、日本軍は惨めな多大の損害をこうむった。その一年間の戦死者数は数万人以上にものぼった。一九三九年九月、南京にあった日本の中国派遣軍司令部は戦死した日本軍将兵の霊魂を慰めるため、占領した主要都市に「忠霊塔」を建設することを命令した。日本の華北方面軍司令官多田駿は、ただちに先述の八宝山と老山の間にある山に「忠霊塔」とそれを祀る社を建てた。その社が落成した際、殿堂は大きく大門は南に向かつて建ち、両側のレンガの壁はランプで飾っていた。中央には方形の塔が建ち、その頂部には二重の廂（ふし）があり頂上は尖って高く大日章旗を飾り、不気味な様子は恐いほどであった。

石景山区の一画には、日本人の「靖国神社」があった。紅光山の麓にある人工的に作った新しい村の東北隅に設けられた。一九四三年秋にこの神社は落成した。落成の祭典は非常に盛大だった。

一九四五年に中国は抗日戦争に勝利した。石景山の「靖国神社」は、憤った当地の人民によって取り除かれたが、「忠霊塔」



図7 北京の忠霊塔と推定される絵

注：北京の忠霊塔と特定できる画像は管見では発見できていない。従軍画家小早川秋聲が描いた一連の北京の絵の中に「忠霊は薫る」と題して忠霊塔を描いたものがあった。北京の忠霊塔と推定して参考に掲げる（松竹京子氏提供）。

は張自忠が改造して中国の抗日愛国将兵の忠烈祠とした。塔の上に掲げられた大日章旗は青天白日旗に取り替えられた。新中国成立後、北京人民政府は人々の意見により忠烈祠を取り除き、元々あった建物の内部を改造して老山納骨堂とした。

北京の忠霊塔建設の動きは、この文からは一九三九年の直後のように読み取れる。そうだとすると「北京に忠霊塔」の新聞記事が掲載された二カ月後に、盧溝橋から数キロメートル北の八宝山西隣の老山が選定されたことになる。記録にある「靖国神社」とは新聞記

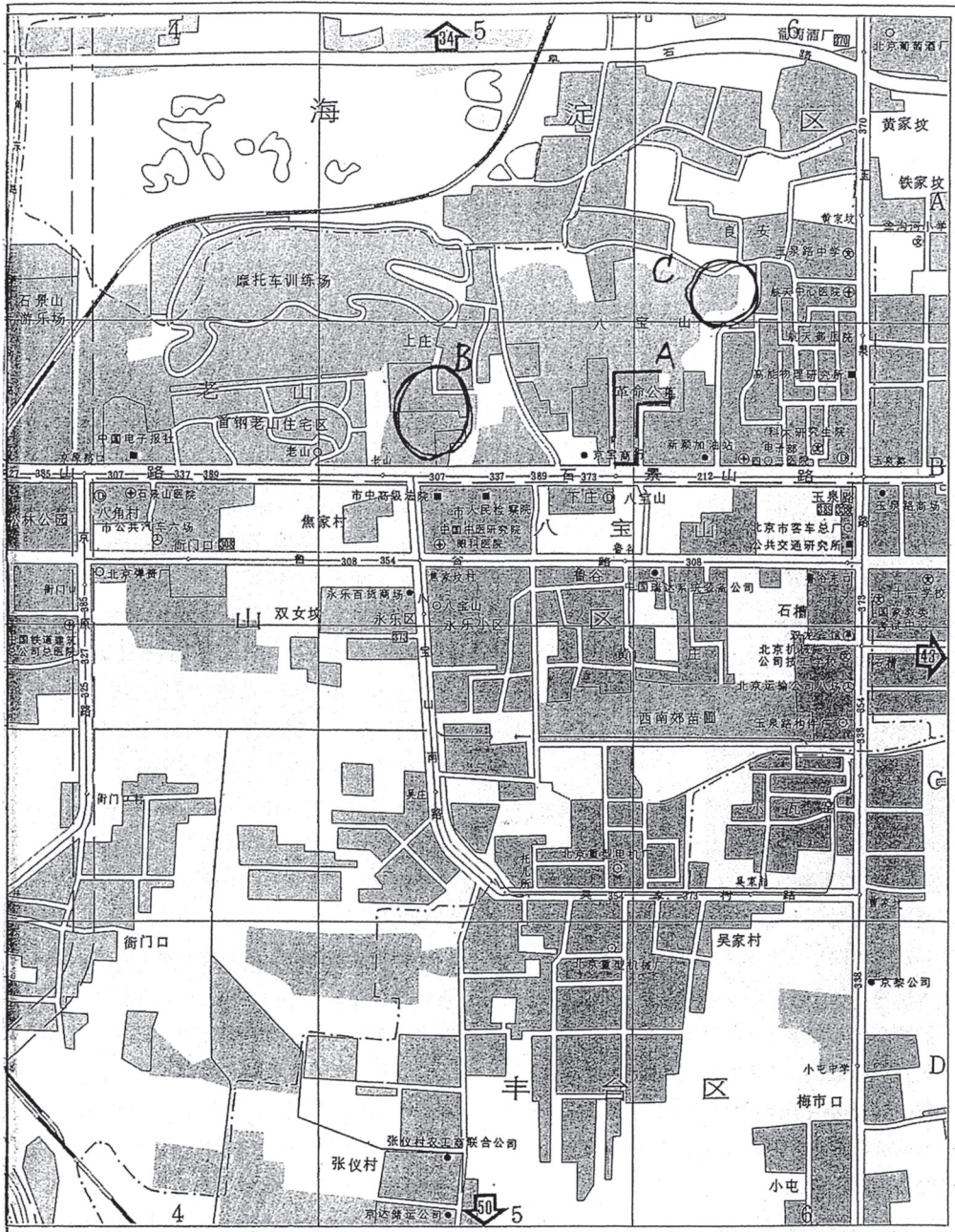
事にある一文字山に計画されていた「北支神社」だった可能性がある。

しかし『忠霊塔物語』の記述からは一九四二年初頭頃までに着工を待つばかりの段階であったと読み取れる。この着工時期の問題は現時点ではこれ以上はわからない。今後の課題である。

記録に出てくる「華北方面軍司令官多田駿」とは陸軍中将多田駿のことを指すと思われる。多田駿が北支方面軍司令官であったのは一九三九年九月から一九四一年七月までであった。^⑩

記録には、戦後忠霊塔を壊そうとする人々を制して改造して忠烈祠としたのは張自忠とある。しかし国民政府軍の將軍であった張自忠は、抗日戦争の英雄だが一九四〇年に戦死^⑪し、北京と天津に記念碑が建てられていて、一九四五年の忠霊塔問題で発言するのは不可能であった。同名の有力者がいたのか記録者の記憶違いなのかは不明である。

新中国成立後、人民政府が「忠烈祠を取り除き」という記述があるが忠霊塔全体を壊したのか納骨祠部分は残したのかも不明である。ただ記録文の初めに「老山納骨堂「略」「忠霊塔」の遺跡である」とあるので、塔は壊され納骨施設が再利用されている可能性がある。筆者はこの現認のため二〇一一年八月に八宝山地域を訪ねた。そして記録にある通り「八宝山と老山の間にある山」に老山納骨堂（骨灰堂）が現存するのを確認した。八宝山革命公墓から西へ約一



北京市燕山水泥厂

地址：石景山区南大荒

电话：8863131 8862043 邮政编码：100041

北京市客车总厂

地址：石景山区玉泉路南2号

电话：8230036 邮政编码：100039

京黎汽车装饰工业有限公司

地址：丰台区魏家村西209号

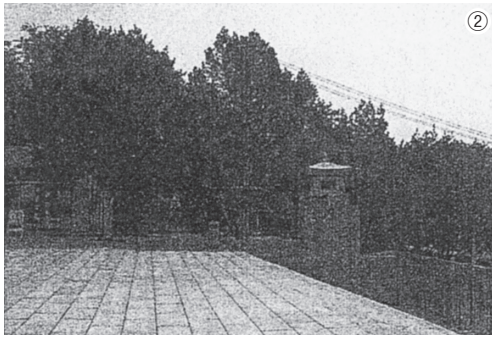
电话：8218229 邮政编码：100039

42

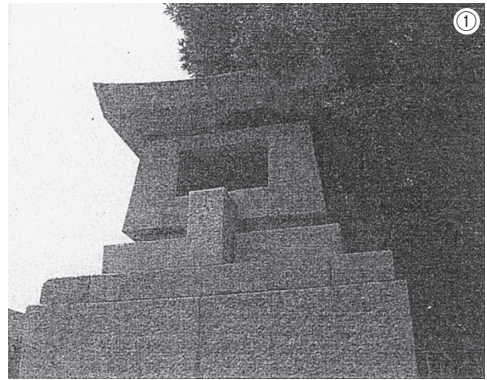
地図2 北京忠霊塔のあった位置（八宝山）

Aは八宝山革命公墓、Bは老山納骨堂（老山骨灰堂）、Cは神社

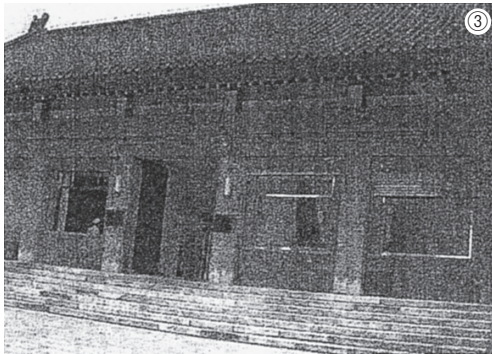
出典：王瑞平編輯『北京市実用地冊』1994年、測絵出版社を縮小コピーしてA、B、Cを加筆。



②



①



③

図8 老山納骨堂の入口の建物と階段上の台灯籠
(2011年撮影)

- ①階段最上段の左右にある石製台灯籠
- ②老山納骨堂への階段を上った石畳
- ③階段を上った石畳の納骨堂への道の入口にある係員の詰めている建物。「遺族以外の入場は禁止」と言われここから入れなかった。

キロメートルの小高い丘陵であった。現在の大通り景山路から北側に向かって石段を数十段登ったところに石畳を敷きつめた広場があり、「老山骨灰堂」の札のある建物がある。その奥が老山納骨堂であった。

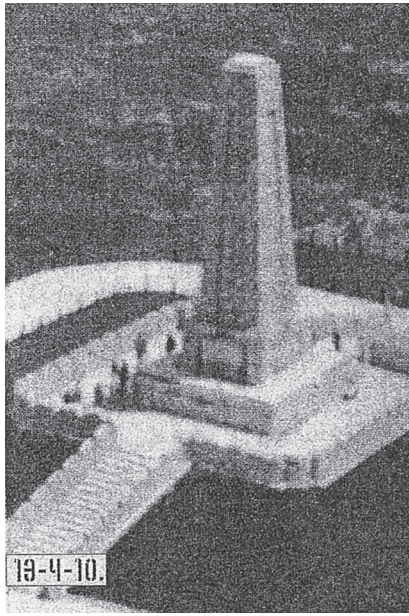
階段を上った両脇には、石製の台灯籠が壊れかけて残っており、忠霊塔周辺の遺構の一部と思われる。記録にあった「ランプ」とは提灯のことかと思われる、

納骨堂への道の入口には係員が詰めていて遺族以外の入場は禁止されているという。そのため忠霊塔を改造したのではないかと思われる納骨堂を見ることはできなかった。入口の奥は樹木が茂り、小高い丘だが外側からは外観も見ることはできなかった。ただ係員の話からは、塔はないこと、大きな納骨堂であることがわかった。

なお日文研所蔵の地図¹³⁾には、八宝山の東側に「神社」が記されている。一九四〇年作成の地図で神社の敷地と建物らしい表記があり、現在の八宝山革命公墓に隣接した東北の地と思われる。なおこの地図には忠霊塔は表示されていない。

(三) 上海の忠霊塔

上海の忠霊塔については、たびたび引用する顕彰会の『忠霊塔物語』には張家口・北京のあとで「上海もこれに次いで工事を起す」と記されている。一九四二年初めにはまだ着工していなかった



13-4-10

日軍鼓吹武士道精神，为战死者建造“神社”或“忠灵塔”，寻求自我麻痹。据统计，日軍在上海共有类似建筑物 20 余处。“小东京”内也有忠灵塔、神社和慰安所等，形形色色，乌烟瘴气。这是 1939 年建于大场鎮上的忠灵塔，用以所谓祭奠“八一三”中在这里丧生的数百名日軍。二战后被当地民众拆毁。

図9 上海の忠霊塔（大場鎮）

出典：上海市档案馆編『日軍占領時期的上海』上海人民出版社、2007年、191頁所載写真と説明文。

ことになる。

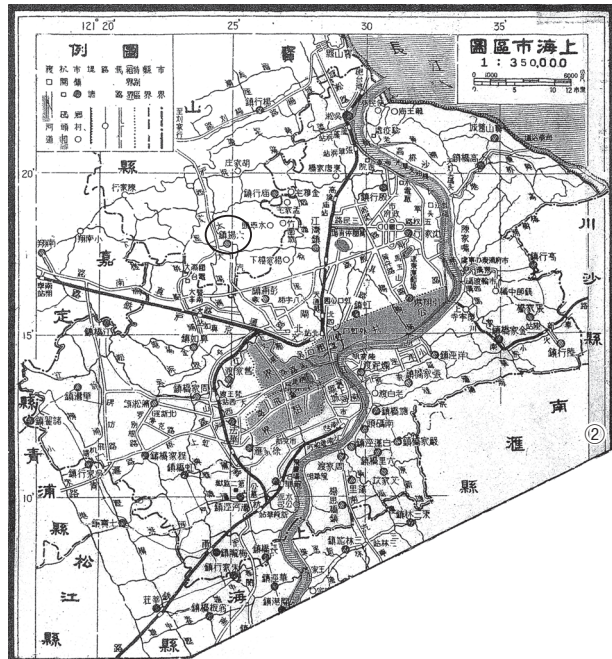
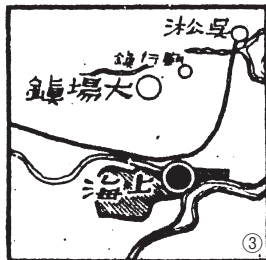
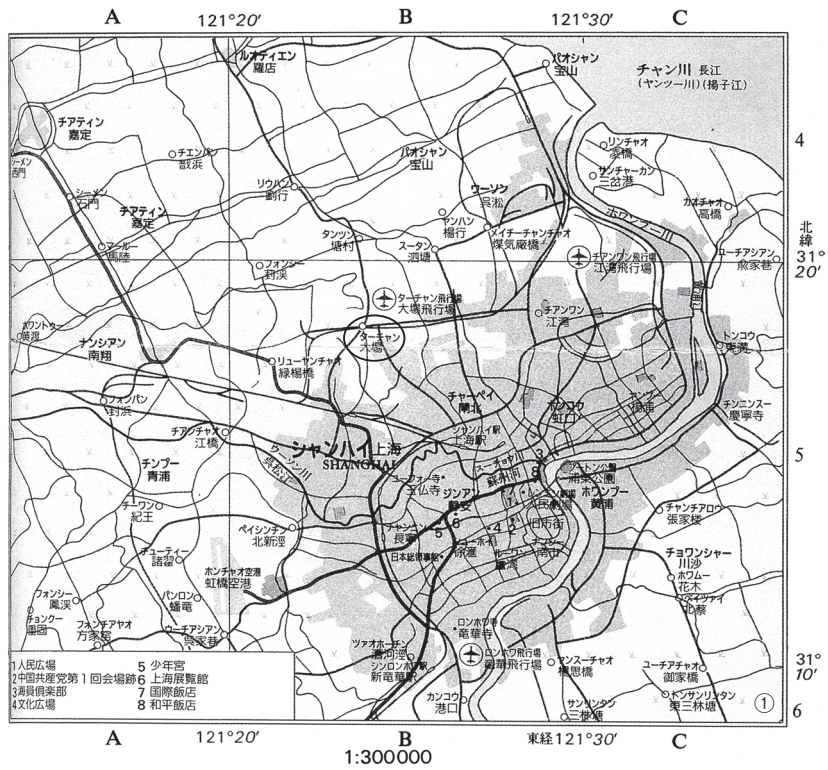
ところが中国で発行された『日軍占領時期的上海』¹⁴⁾には、「上海忠霊塔」の写真が掲載されて説明文が付いている(図9)。説明文

の日本語訳¹⁵⁾を掲げておく。

日本軍は武士道精神を鼓吹し、戦死者の為に「神社」や「忠霊塔」を建て、自主的判断力を麻痺させた。統計によれば、日本軍はそうした施設を上海に二十余箇所作った。「小東京」内には、日本にあるのと同様の忠霊塔、神社や慰安所など、形態は様々で混沌としていた。この上に掲げた写真の忠霊塔は、上海市大場鎮に一九三九年に建設したもので、八・一三事件¹⁶⁾で死亡した在中国日本軍兵士数百人を祭り慰めるために用いられた。第二次世界大戦後、当地の人民によって打ち毀された。

この文では上海の忠霊塔は明確に一九三九年に建設されたと書かれている。また建設場所は上海市大場鎮であったこと、戦後すぐに上海市民によって壊されたことがわかる。破壊される前の不鮮明だが形や規模がわかる写真が掲載されていて、手掛かりを提供している。『忠霊塔物語』と『日軍占領時期的上海』の上海忠霊塔の建設時期はなぜ相違しているのか。筆者は以下の『大阪毎日新聞』の記事に見る通り上海戦後間もなく納骨施設のない記念塔としての表忠塔が何基も建てられたが、『日軍占領時期的上海』の執筆者がこの中の表忠塔の一つを忠霊塔と混同したものと考える。

ところでなぜ上海では表忠塔や忠霊塔は大場鎮に建てられたのか。



地図3 上海忠霊塔の位置
(大場鎮)

- ① 1992年発行の上海地図
- ② 1940年発行の上海地図
- ③ 日本軍が租界を占領する前に描かれた上海市と大場鎮略図

出典：①梅棹忠夫他監修『世界全地図・ライブアトラス』講談社、1992年、69頁より縮小コピーに加筆。

②蘇甲榮編製『新上海地図』1940年、日新興地學社を拡大コピーし〇を加筆。

③『大阪毎日新聞』1939年8月4日。

このことを検討するために第二次上海事変当時の大場鎮の状況を見
ておきたい。

『大阪毎日新聞』は一九三九年八月三日から十回にわたり「忠霊
塔物語」を連載している。それが後に菱刈隆『忠霊塔物語』の元にな
ったといわれるが、必ずしも同一の文章ではない。その連載二回
目が「巖・大場鎮激戦の跡」で大場鎮を取り上げている。¹⁸ただし戦
後すぐにまず表忠塔が建設された事情を述べている。

上海戦の最激戦地大場鎮走馬塘クリーク畔上の小丘上に碧空を
きつて巖然としてそ、り立つ表忠塔は、畏くも南京攻略戦に数
万の□軀を率ゐて御参加あらせられ、赫赫たる御武勲をたてさ
せられた時の軍司令官朝香中将殿下（現在、大将宮殿下に在す）
の有難き思召により、呉淞敵前上陸以来、未曾有の激戦を極め
た上海戦参加部隊陣没将兵の英霊を慰め、その武勲を永久に伝
ふべく上海派遣軍将兵一同の、陣没せる戦友を思ふ真心こめた
拠金をもつて建設されたものである。「略」塔身十五メートル
五五、塔台三メートル、塔台下の基礎工事七メートル、白亜の
表忠碑は台座の左右に赤錆びた露筋が組まれたま、白々とした
コンクリートの上部に残されてゐる未完成の鉄トーチカを踏み
つけて、王者の如く堂々たる威風を示現したのだ。

一九三八年二月四日に地鎮祭が行われ、十二月七日に竣工し盛大
な竣工式が挙行された記事が続く。そこには、軍関係者と「上海各
学校生徒、一般居留民等約三万人の邦人参列の下に」式典が実施さ
れたと述べられている。

『日軍占領時期的上海』は忠霊塔以外にも類似施設が二十以上作
られたと述べている。この『大阪毎日新聞』の記事が報じた納骨施
設のない表忠塔はその一つであった。この戦争記念碑は上海戦に参
加した部隊の将兵の募金で建設された。同様の内容が新聞や雑誌で
報じられるが、次第に将兵だけでなく居留民や学童が募金に参加し、
整地作業の勤労奉仕に参加する報道が増加する。¹⁹日中戦争が長期化
する中で、戦地中国の居留民や学徒が総力戦体制に組み込まれてゆ
く時の一つのルートが表忠塔づくりであり、忠霊塔建設運動であつ
たことを示している。

ところで『大阪毎日新聞』に掲載された表忠塔の竣工式の写真
（図11）を図9と比較すると、仰角と俯角の撮影角度の違いはあるが、
塔形といい、塔正面に彫り込みがあるデザインといい、台座などを
見ると同一の塔と思われる。『忠霊塔物語』の記述では、北京・上
海・張家口の忠霊塔は「丸ビル」に匹敵する三十メートルを超える
巨大な塔であったという。表忠塔などとともに戦後すぐに壊された
ことが『日軍占領時期的上海』の記述から推察される。残っていた
十六メートルもの高さの表忠塔の写真を、『日軍占領時期的上海』



図 10 上海居留日本人を動員した表忠塔づくり
 出典：内閣情報部『写真週報』第 132 号、1940 年 9 月 4 日、20～21 頁。

の編集者は、納骨施設のある忠霊塔と混同して「忠霊塔」としたものと
 のと思われる。
 大場鎮に建設された上海忠霊塔の写真は、官庁や会社・学校など
 で「壁新聞」として貼りだされた日刊の『同盟写真特報』²⁾に掲載さ
 れていた(図 12-①)。盧溝橋で始まった日中全面戦争は上海に飛火
 し、中国軍民の激しい抗戦に日本軍は大軍を派遣したが一九三七年
 八月から三か月の間に約一万人の戦没者を出し、中国軍民側は
 二十五万人もの戦没者を出した。多大な犠牲の上に日本軍がようや
 く占領した²⁾。以後、戦線は南京から広東・武漢三鎮へと広がり、国
 民政府は重慶に首都を移して抗戦を続け、一九四五年の日本の降伏
 まで継続することになった。一九三七年の上海戦では、上海市の中

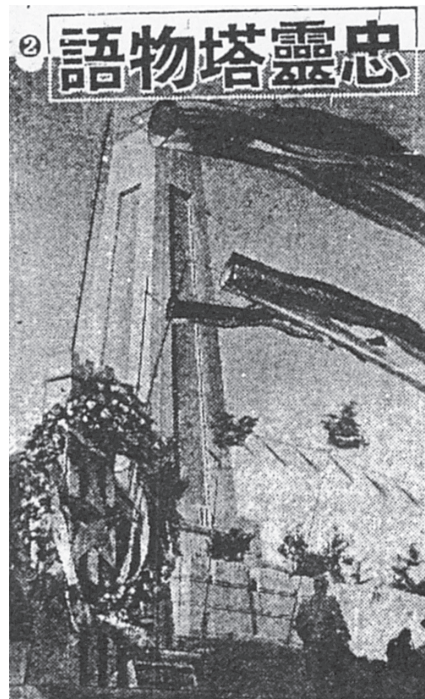


図 11 上海大場鎮竣工式の表忠塔
 出典：『大阪毎日新聞』1939 年 8 月 4 日掲載写真。

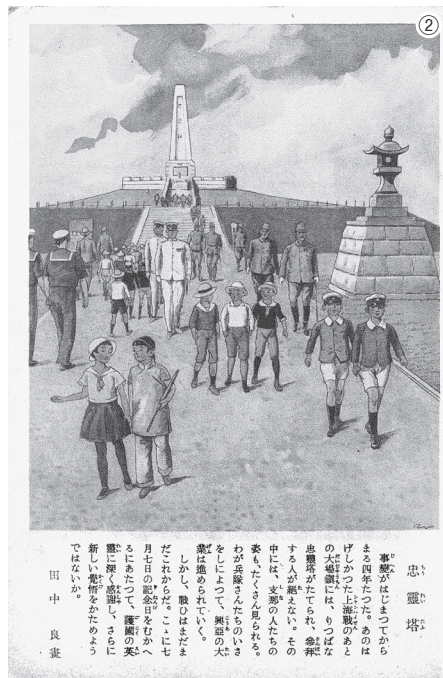
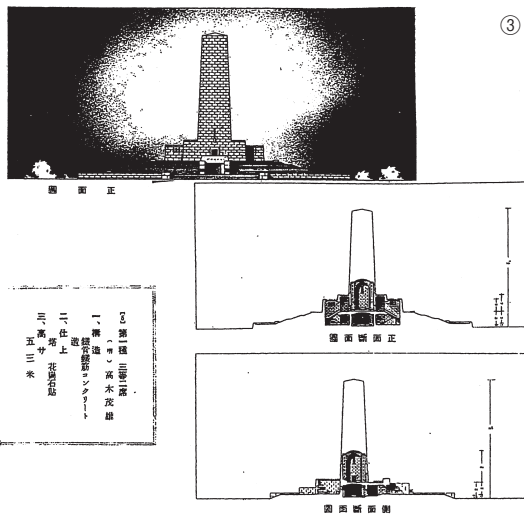


図 12 上海（大場鎮）忠霊塔

①大場鎮忠霊塔前の道路を清掃する米兵捕（俘）虜

（同盟通信社『同盟写真特報』1942年7月15日号を縮小コピー）

②『少年倶楽部』第28巻7号（大日本雄弁会講談社、1941年7月）

③大場鎮忠霊塔に似たデザインの図案（『忠霊塔図案集』）

心部である英米仏などの租界には、英米仏などが日中戦争に中立の立場を宣言していたため入れず、その周囲を取り囲んで日本軍が占領した。一九四一年十二月、アジア太平洋戦争の開戦と同時に日本軍は上海の租界を占領した。この際租界にいた英米仏軍などは日本軍に降伏し捕虜になった。この米兵捕虜が大場鎮忠霊塔前の道路掃除に使役されている写真である。

図9と比べると塔形は似ているが、下部に膨らみがあり違うようにも見える。写真が不鮮明でそれ以上は識別しにくい。写真ではないが、『少年倶楽部』の一九四一年七月号口絵¹²に「忠霊塔」として塔の形状が鮮明にわかる大場鎮忠霊塔の挿絵がある(図12-②)。「はげしかつた上海戦のあとの大場鎮には、りつばな忠霊塔がたてられ」の解説文が付いているので上海忠霊塔は大場鎮の忠霊塔であったことがわかる。図12-①の不鮮明な形が明瞭にわかる。台座の形が図9とは異なるので、表忠塔とは別の塔であることが読み取れる。図12-②が掲載された『少年倶楽部』は一九四一年七月号だから、それ以前に建設されていたことは確かであるが、建設日を特定することはできなかつた。しかし一九四二年十月発行の『忠霊塔物語』には、北京の忠霊塔は近く着工し「上海もまたこれに次いで工事を起こすことになつてゐる」と明記されているので、上海大場鎮忠霊塔の着工・完工時期の記述の矛盾は課題として残る。

なお大場鎮は上海市中心部から北西方向の郊外にあり縦横に水濠

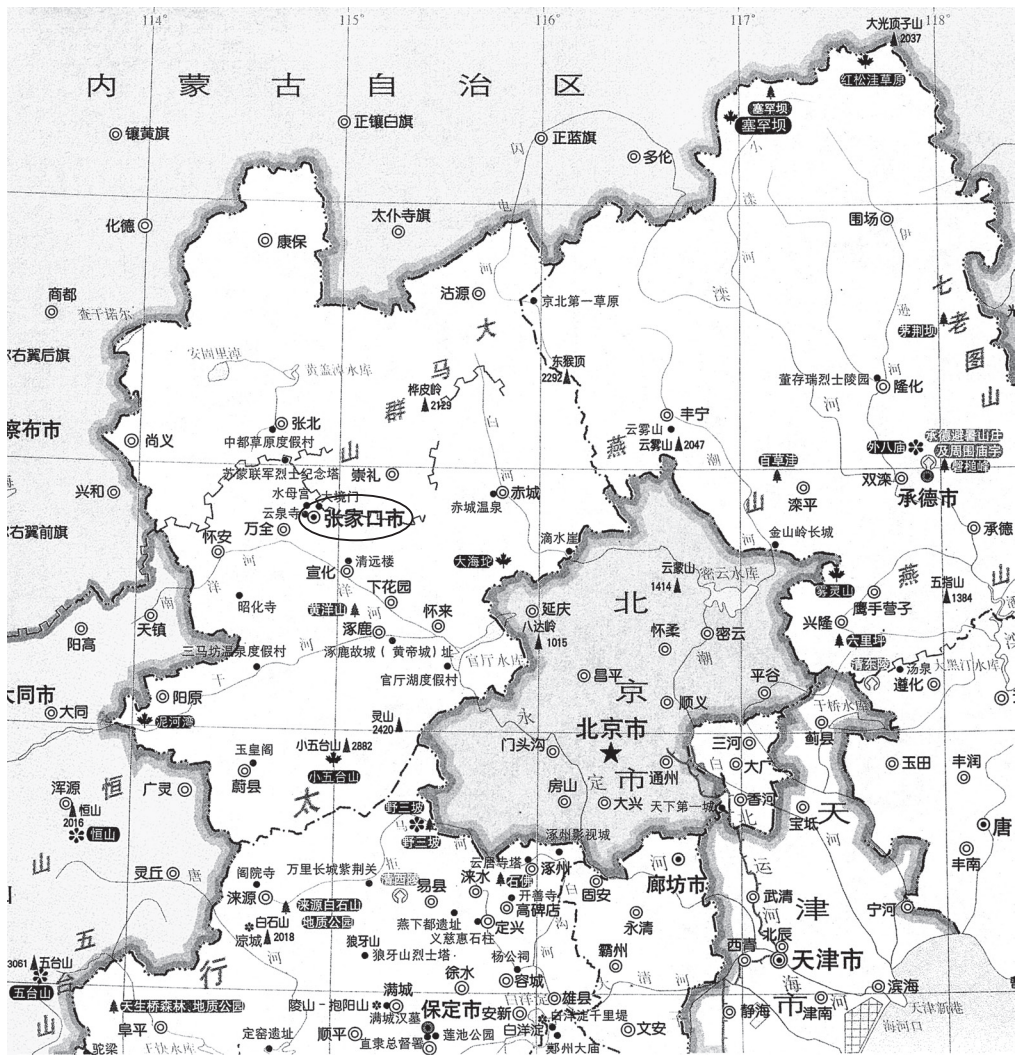
(クリーク)が走り、侵攻した日本軍は部隊行動を妨げられ苦戦したと伝えられる。現在はクリークも多くは埋立てられて市街地となっており、忠霊塔が建設された場所は特定できなかった。ただ筆者の聞き取りでは、今でも周囲よりかなり家賃の安い借屋は、かつての上海事変で多数の戦没者が出た場所に建っているといわれているように、上海事変の記憶が残っていることがわかつた。

(四) 張家口の忠霊塔

顕彰会が戦地の忠霊塔建設対象都市とした北京と上海は中国の代表的都市であり、周辺には多数の戦没者が出た激戦地があつた。ところが張家口は人口も当時十万人足らずの小都市であつて激戦地でもなかつた。

そこでまず張家口の歴史に詳しい安俊杰張家口泥河湾歴史文化研究会会長に尋ねると、「張家口は元・明・清の時代から近現代に到るまで、政治的・軍事的に民族や国家関係が緊張すると、中国北部の窓口として重要な拠点となり、注目され重視されてきた。近年でも中国とソ連の関係が緊張した時期には外国人の立ち入りが禁止され、それは一九九七年まで続いた。平時には大境門に見られるように、塞外と中国の文物が行き交う平和な町であつた」と語つた¹³。

北京から北西に約一五〇キロメートル離れたところにあり、万里の長城(外長城線)が市の北部を東西に走り、その先は内蒙古高原



地図4 北京と張家口と内蒙古自治区

出典：人民交通出版社編発行『河北省』2011年、8頁を縮小コピーし○印を加筆。

に通じる咽喉部にあたる。安氏の指摘は日中戦争時代の張家口にも当てはまる。

一九二二年に日本の領事館が張家口に開設されてからの、日本人と当時は日本の植民地支配下にあった朝鮮人・台湾人の居留人口を示したのが表3である。張家口の人口が約十万といわれた時期に、日本人の居留人口は一九三五年から三桁になり、一九三八年には四桁に、一九三九年からは五桁に跳ね上がった。

この間の経過を辿りながら、忠霊塔が張家口に建設されることになった日本人社会の状況を見てゆく。

一九三一年に関東軍が満州事変を起こし翌年には満州国の建国を宣言したが、抗日武装闘争は容易に終息しなかった。武力鎮圧に当たった関東軍は、満州国内の抗日勢力の背後には中国共産党があり、その浸透を

表3 張家口居留日本人、朝鮮人、台湾人人口 (単位:人)

年	日本人 (内男性)	朝鮮人 (内男性)	台湾人	備考
1922	26 (18)			張家口に日本領事館開設
1926	30 (19)	68 (37)		
1930	15 (10)	10 (4)		
1934	43 (33)	12 (4)		
1935	303 (233)	12		関東軍が華北分離工作開始 内蒙工作により日本人急増
1936	736 (520)	42 (13)	1	
1937	619 (443)			日中全面戦争開戦、関東軍8月 に張家口占領
1938	4,773 (2,864)			
1939	13,829 (8,405)	1298 (755)	8	9月に蒙古聯合自治政府成立を 宣言、張家口は首都になる
1940	※19,254 (11,789)	984 (537)	8	
1941	21,408 (12,987)	978 (538)	8	
1942	19,556 (11,847)	966 (534)	18	
1943	21,089 (12,771)	1,481 (798)	24	
1944	21,773 (11,777)	1,289 (713)	42	

注: ※は原表では「11,254」であったが、内訳が男性11,789、女性7,465となっているので誤植と考え男女を合計した人数に訂正した。

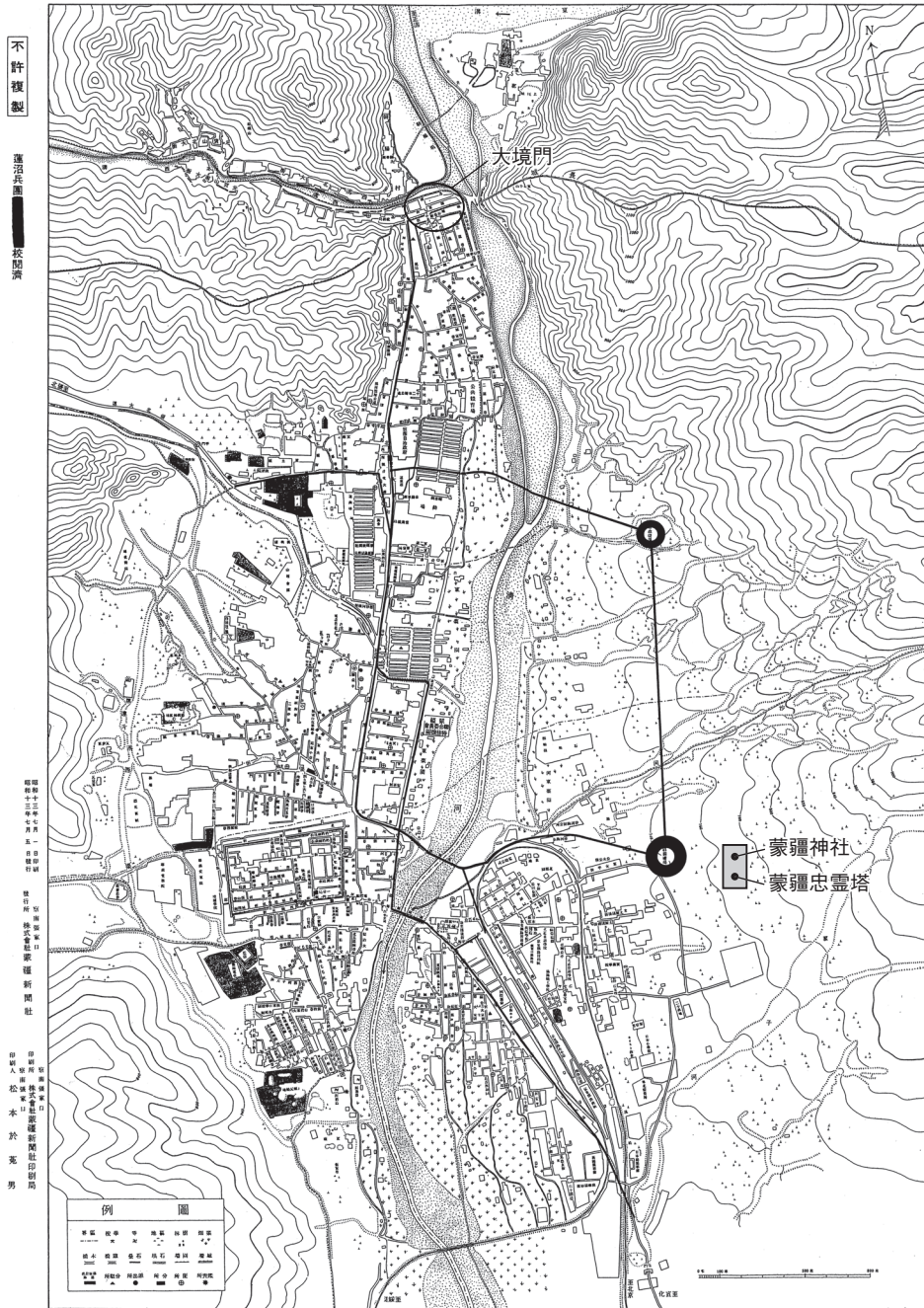
出典: 小林元裕「蒙疆の日本人居留民」表7-1から一部引用。備考は筆者が加えた。

防ぐためには満州国と境を接する華北五省(河北・山東・山西・察
ハ爾・綏遠の中国北部の五省)を中国から切り離し、華北を日本の実
質的支配下に置くことが必要だとして華北分離工作を強行した。¹²⁴⁾
一九三五年六月の梅津・何応欽協定により日本軍は河北省から国
民党の党組織を撤退させ、北京と天津を実質的に非武装化させた。
さらに同月の土肥原・秦徳純協定により察哈爾省内にも非武装地帯
が設けられた。¹²⁵⁾

この状況下で関東軍は特務機関を拡充し、中国からのモンゴル独
立を目指していた徳王への接近工作を本格化した。張家口に設置さ
れた特務機関は、関東軍の対中国現地工作の最前線となった。¹²⁶⁾一方
南京の国民政府に不満を持つ親日政治家・軍人を関東軍が後押しし
て、国民政府が軍事介入できぬ地域に「冀東防共自治政府」を組織
した。同政府は貿易を奨励し、日本からの輸入品を大連経由で大量
に受け入れた。この輸入品の検査料収入により同政府は莫大な利益
を上げ、その一部は関東軍のモンゴル(内蒙)独立工作などの経費
に使われた。同時にこの日本製品の流入は中国の民族産業に大きな
打撃を与え、中国人の抗日意識をさらに強める契機となった。¹²⁷⁾

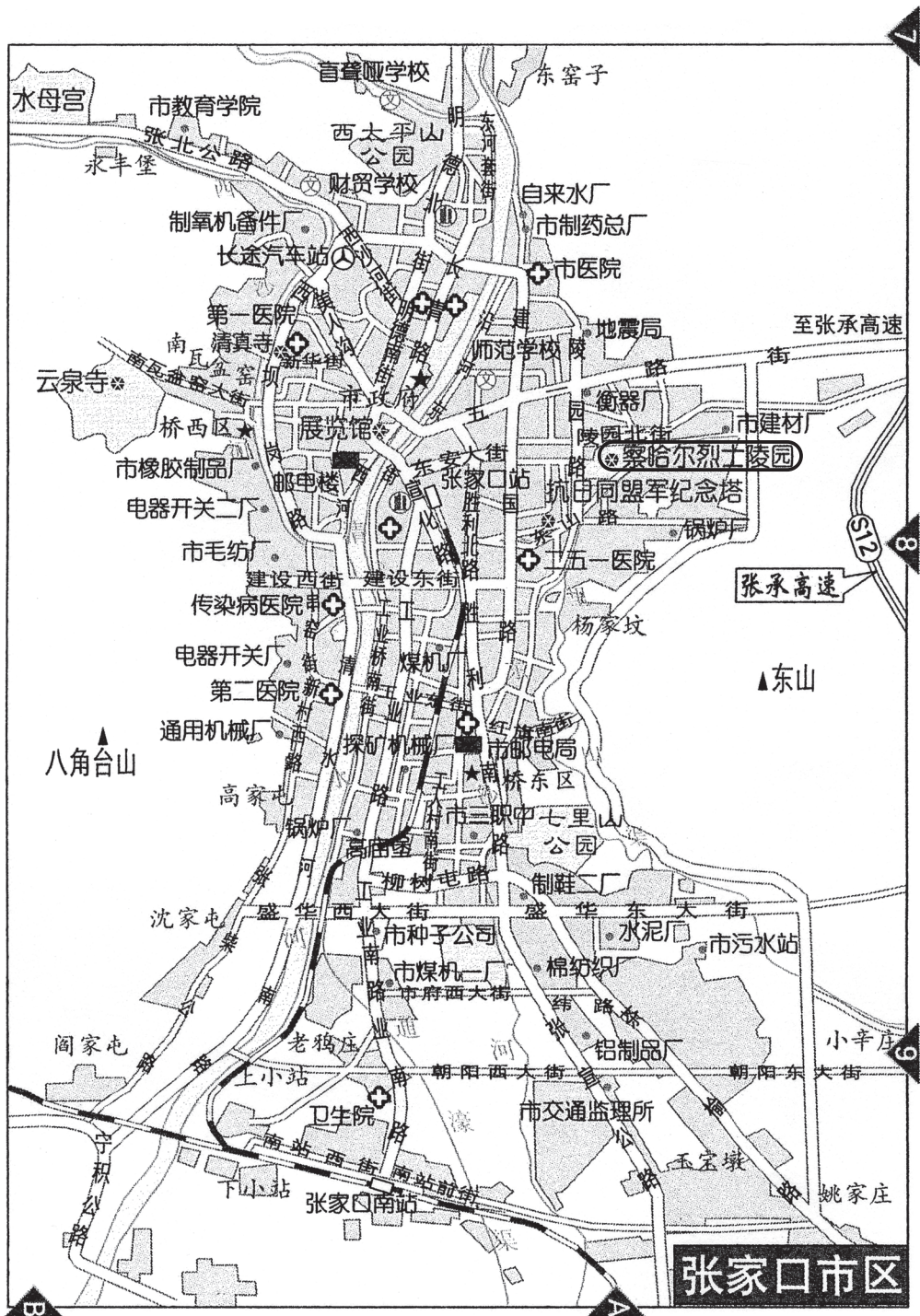
張家口はモンゴル独立工作の日本側の動きの重要拠点の一つとな
り張家口で日本人の姿を見ることが珍しいことではなくなった。張
家口の居留人口が六一九人から四七七三人に急増した一九三七年か
ら翌年にかけては、盧溝橋事件が日中全面戦争に拡大した時期であ

張家口市街圖



地図5 1938年7月発行の「張家口市街圖」

出典：蒙疆新聞社「張家口市街圖」1938年を縮小コピーし一部加筆した。市の中心を南北に流れる清河左岸に中国人、蒙古人の住む街があった。日本人は市の南部の駅周辺に住んだが、新たに右岸を開発しようとして予定区域を示したもの。その東に忠霊塔が造られる。



地図6 張家口忠靈塔のあった位置（現在は察哈尔烈士陵园）

出典：中国公路里程地图分册系列『河北省及京津地区』人民交通出版社、2011年を拡大コピーして○印を加筆。

た。日中全面戦争の初期、華北で戦争を進めた日本軍は支那駐屯軍であったが、その支援として関東軍は察哈爾省に侵攻する必要があると強く主張した。参謀本部の了承を得て察哈爾作戦のために編成された関東軍察哈爾派遣兵团（後に蒙疆兵团）を先頭に立つて指揮

したのは、関東軍参謀長の陸軍少将東条英機であった。察哈爾派遣兵团の機械化旅団の激しい攻撃に中国軍は退却し、チャハル派遣兵团は一九三七年八月二十七日にチャハル省の省都であった張家口を占領した。参謀本部の命令はそこまでだったが、察哈爾派遣兵团はさらに西進して大同、集寧、綏遠を占領し、十月十七日には包頭までも占領した。この一連の作戦は「関東軍の稲妻作戦」と呼ばれて陸軍中央からも追認され評価された。¹²⁸この直後に東条英機は陸軍次官に迎えられた。¹²⁹関東軍占領地には蒙疆三自治政府と蒙疆聯合委員会が組織され、新しい占領地の一体的支配が目指された。¹³⁰

一九三七年十一月二十二日に張家口で蒙疆聯合委員会が結成されると、張家口には日本の軍人・官僚・関連企業人が居住するようになった。¹³¹そこに商機を見た日本人も多数やってきた。¹³²同年十二月には蒙疆兵团司令部が張家口に開設された。陸軍中央は関東軍を対ソ戦に向けて専念させるために、一九三八年七月には蒙疆兵团を関東軍とは分離した駐蒙軍に編成替えした。¹³³

一九三八年十二月、中国における日本軍占領地行政を担当する中官庁として興亜院が設置された。翌年三月には張家口に興亜院蒙

疆連絡部が設置されて特務機関は廃止された。同連絡部長は陸軍少将級が担当した。

そして張家口の日本人居留人口が一万人を超えた一九三九年の九月一日には、三自治政府と蒙疆聯合委員会が統合されて「自治分作の煩瑣なる行政形態より離脱してこれを簡素たる単一政權に統合」したとする蒙古聯合自治政府が、張家口を首都として成立を宣言した。内モンゴルの独立を目指す徳王が主席になり、チンギスハーン紀元（成紀）を用いるなど、モンゴル民族独立の希望を吸収して成立した政府という体裁をとった。¹³⁵

しかし蒙古聯合自治政府の実権は最高顧問金井章次に代表される日本人と駐蒙軍が握った。¹³⁶管内に住む民族構成は漢人九五・五%、モンゴル人二・九%、日本人〇・七%、回人〇・七%などであり、蒙古聯合自治政府はモンゴル独立を口実にモンゴル人を表に立て中国の一面に日本軍が作った傀儡政権であったという評価は覆らないであろう。事実一九四五年八月十五日、日本の降伏とともに蒙古聯合自治政府は消滅した。¹³⁸

張家口の日本社会は突然出現し、わずか数年でその姿を消した。その間、日本の統治のために学校や医療施設などが他の植民地都市と同様に作られた。日本人のために作られた施設の多くは日本人の引揚後も現地の人々に使用された。¹³⁹

同時に日本の統治を象徴する施設も作られた。蒙疆神社と蒙疆忠

霊塔である。この施設について『蒙疆年鑑』¹⁴⁾は次の通り記述している。

蒙疆神社 昭和十五年四月御造宮奉賛会が結成され、工事予算三十万円をもつて社殿を御造宮奉齋することに決し、同年八月起工、翌十六年九月に本殿その他附属建造物の落成を見、十月六日鎮座祭を厳修「中略」緑化計画も同時に進行、蒙疆の総鎮守に相応しい景観を添へるに至つた。

蒙疆神社は張家口の東、当時の地名で東太平山二台子（現在「東山」の山麓）、小高い丘陵に建てられた。次いで忠霊塔について次のように述べている。

忠霊顕彰会が中心となって大東亜建設四周年を記念して総工費予算五十五万円を着工してから一年三箇月目の昭和十七年十月十六日に、蒙疆忠霊塔は張家口東太平山麓に竣工した。この日厳かな竣工式が挙行され、西北鎮護の神を永遠に顕彰することになった。主材は現地産の大理石や花崗岩、高さ四十五メートル、表面積は五百二十八メートル「平方メートルか」である。

高層建築のなかつた一九四二年十月の張家口では、小高い丘の上

に建つ四十五メートルの巨大な忠霊塔は全市から仰ぎ見られる存在であつた。一九四三年一月に撮影された蒙疆神社前広場で戦勝を祈願した集会の写真が、『蒙疆年鑑』の口絵に掲載されている。この集会の背景に巨大な忠霊塔が写っている（図13）。このことから蒙疆神社と隣合わせで忠霊塔が建つていたことがわかる。¹⁵⁾

張家口に居留した日本人の集まりである「日本張家口の会」（會長北川昌氏）の機関誌に、かつて自分たちの見た蒙疆神社と忠霊塔が形を変えて現存していると報告する旅行記が掲載された。¹⁶⁾それを手掛かりに筆者も二〇一一年八月に張家口を訪ねその状況を確認することができた。その結果、現在「勝利公園」と呼ばれる一帯が蒙疆神社と蒙疆忠霊塔の跡地であり、蒙疆神社本殿は子どもの遊具置場に、忠霊塔は「革命烈士紀念塔」に改造され利用されていた（図15）。

革命烈士紀念塔を管理しているのは張家口市の察哈爾烈士陵園管理処である。そこで発行している案内冊子¹⁷⁾による紀念塔建設の経緯を簡条書に要約すると次の通りである。

一、一九四八年十二月に張家口は国民党の支配から解放された。華北人民政府は新たに察哈爾省を作り、革命のために犠牲になつた一万七千人以上の省内烈士を記念するため張家口に陵園を作ることを決めた。

2
 國府參戰、敵愾同仇殲滅美英、現
 地側の鬪魂火と熾る（一月十四日、現
 蒙疆神社前廣場にて）

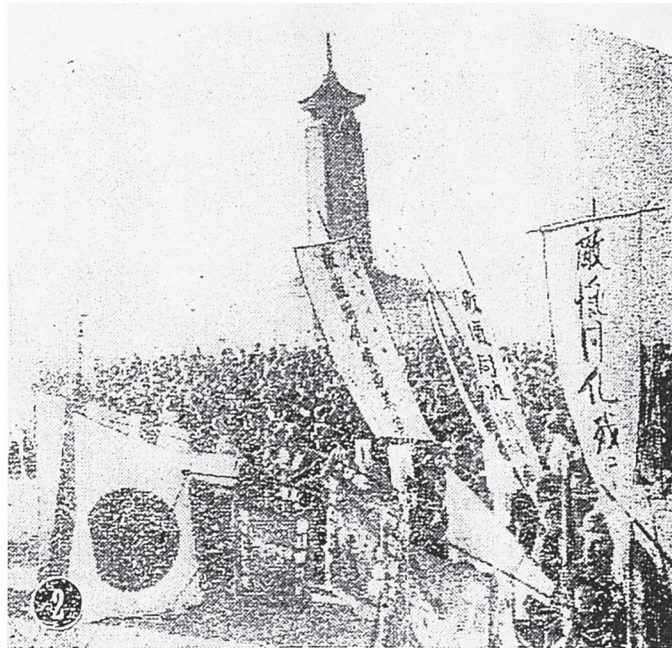


図 13 蒙疆神社の本殿側から集会を写した写真の背景に巨大な忠霊塔が写っている
 出典：『蒙疆年鑑』1943年12月発行、口絵とそのキャプション。

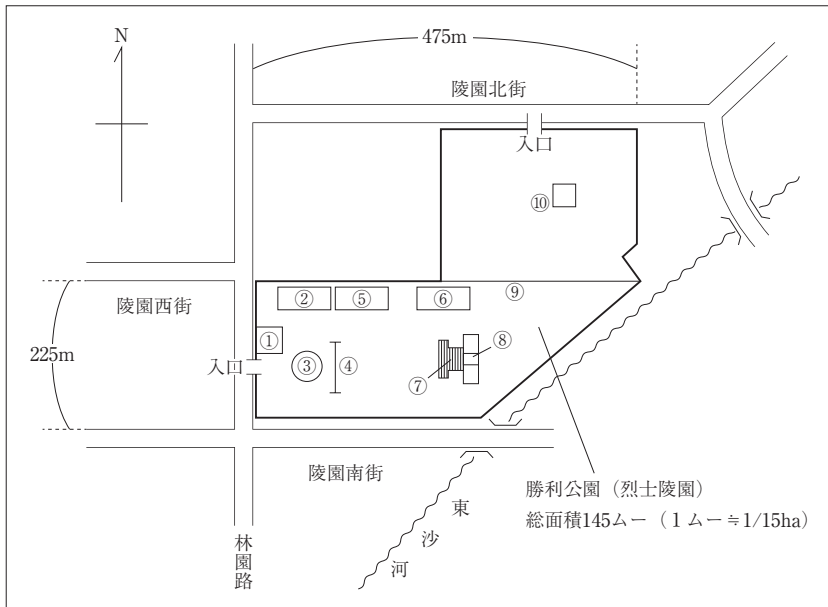


図 14 勝利公園（旧蒙疆神社、旧忠霊塔所在地）配置図
 ①守衛室 ②察哈尔烈士陵园管理所 ③円形池と大噴水 ④顕彰のためのアーチ形の門（牌坊）
 ⑤察哈尔革命紀念館 ⑥革命烈士紀念堂 ⑦階段 ⑧革命烈士紀念塔（旧蒙疆忠霊塔を改造したと筆者が考える塔の基壇建物）⑨現在は壁で仕切られて通り抜けできない（以前は一体だった）⑩子どもの遊具などを収納している建物（旧蒙疆神社本殿）
 出典：2011年8月19日に筆者が訪問した時のメモと察哈尔烈士陵园管理所提供の資料により作図。

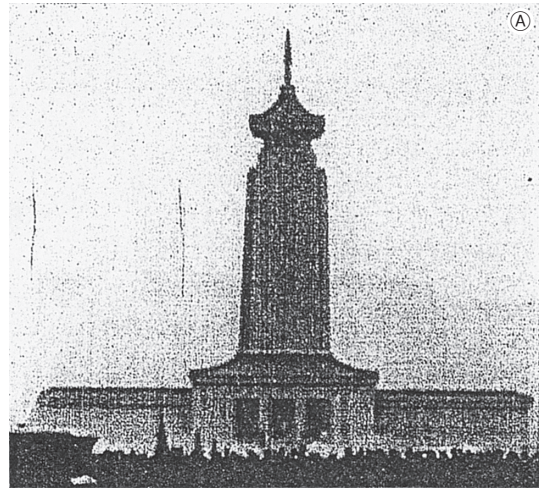
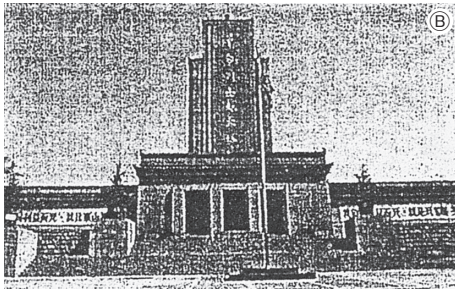


図 15 蒙疆忠靈塔(A)と革命烈士紀念塔(B)

(A)蒙疆忠靈塔 (1942年撮影)

(B)革命烈士紀念塔 (2011年撮影)

注：塔高がAは45m、Bは28mであることから、これをもとにA、Bのサイズを比定した。塔の下にある、共に入口が3箇所ある基壇の建物の横幅は共に約19m、塔が基壇の建物と接する部分の横幅も共に約9mである。基壇の建物の高さも共に約6mであり、屋根の部分は改修されているが基壇の建物は同一であると判断する。一部削ったのか、壊して立て替えたのかはわからない (Aは北川昌氏提供写真の一部)。

二、陵園は一九四九年二月から一九五一年四月までの工事で竣工した。
三、塔高は二十八メートルあり塔内には烈士の紀念堂が設けられている。

一九九五年一月には政府の指定する愛国主義教育基地になっている。陵園を案内してくれた陵園管理処の若い職員は、一九四九年以前の忠靈塔との関係は何も知らないとのことであった。ただし勝利公園で出会った高齢の女性に紀念塔の話を知ると、日本人が作ったものを作り変えたと言った話を聞いたと話してくれた。また北京で検索したインターネットの情報の中に「紀念塔は日本人が建造したものを修造した」と写真入りで記したものがあつた¹⁴⁴。張家口の現地の人々にも忠靈塔が改造されて紀念塔になったという記憶があることを確かめることができた。

この張家口の忠靈塔を「蒙疆忠靈塔」と名付けたのは、蒙古聯合自治政府を作るための作戦で戦没した日本軍の将兵を顕彰する意図からであつたと考えられる。ただしこの作戦における日本軍戦没将兵は四一二人であり、その後追葬があつたとしても何万人もの戦没者の分骨を納骨した北京・上海の忠靈塔とは大きな差があつた。

蒙疆忠靈顕彰会については、「元蒙古政府総務庁」に勤務した日本人の回想記がある¹⁴⁶。

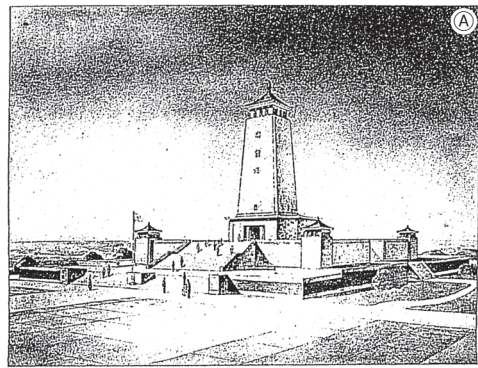
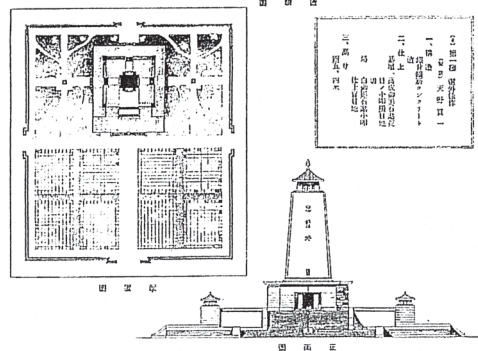


図 16 『忠霊塔図案集』の設計図案と蒙疆忠霊塔
 ①顕彰会『忠霊塔図案集』所収 天野貴一設計図案
 ②完成した蒙疆忠霊塔（北川昌氏提供）
 ③忠霊塔前での記念写真（西原弘氏提供）
 忠霊塔前の階段を昇る人物の大きさから基壇の建物の
 大きさの見当がつく。



長い引用になったが顕彰会が目指した居留日本人を総力戦体制に動員してゆくのに、忠霊塔建設運動が張家口でも有効に利用された状況が読み取れる文である。また顕彰会が戦地の忠霊塔建設に財政的にどれだけ支援したかもわかる。

先に引用した『蒙疆年鑑』は蒙疆忠霊塔の祭祀を次のように記し

日本に忠霊顕彰会があつて、蒙古に蒙疆忠霊顕彰会があつた。日本忠霊顕彰会長は菱刈大将、蒙疆忠霊顕彰会会長は蒙古政府最高顧問ということ、金井、神吉と代々の最高顧問が就任した。「中略」駐蒙軍司令官や徳王政府主席をはじめ、いわゆる軍官民一丸となつて構成されていた。事業の一つとして、蒙疆建設のために亡くなつた、軍官民の霊を祀るため張家口市に忠霊塔を建設することが決まり、型「形か」は当時日本で広く募集したもので「中略。工費の負担は」駐蒙軍五万、蒙古政府五万、満州国政府五万、日本忠霊顕彰会から二十万円の助成金があり、四十万円⁽¹⁷⁾は全蒙在住の人々に一日戦死をして⁽¹⁸⁾いただき「中略」それぞれの関係機関を通じて一日分の所得を抛出「中略」整地に当つては勤労奉仕が行なわれたが、この忠霊塔はわれわれ自分達の手で建てるのだという意気込みで、昨日は二百名、今日は三百名と、実に幾千の人々が誠心誠意をもつて参加「中略」在蒙邦人の心の寄りどころとした。

ている。¹⁴⁹

忠霊塔臨時大祭 護国の霊安かれと、赤誠をこめた初の忠霊塔臨時大祭は、昭和十七年十月二十日厳肅盛大に執り行はれた。

この日境内では武道、相撲、演芸などの各種催しを新祭神に捧げて、不滅の遺勲を偲び奉った。

忠霊塔初例祭 蒙疆忠霊塔の初の例祭は昭和十八年四月三十日塔前広場で執り行はれた。この日全邦民は各在所で敬虔な感謝の祈念を捧げた。

戦地の忠霊塔として建設された蒙疆忠霊塔に一貫しているのは、戦没者分骨が合葬され「北西鎮護の神」「新祭神」「護国の霊」というように神霊として扱われていることである。一九三九年十一月四日に顕彰会幹部と神社界首脳は忠霊塔は公営墳墓であり祭祀施設ではないということに合意したが、それとはまったく異なり張家口では新たな祭祀施設として機能していたことを示している。日本国内では護国神社の境内に建てられた墳墓である忠霊塔は存在しない。しかし蒙疆神社境内に忠霊塔が建設された背景には、東太平山麓を「慰霊の空間」¹⁵⁰とする都市計画があり、日本が蒙疆を統治する象徴とする意図があったのではないかと考える。

(五) 戦地の忠霊塔が目指したもの

国内の宗教・神社に関する行政の管轄は内務省と文部省であったが、国外の戦地にはその行政権は及ばない。史料5の顕彰会の運動には、戦地の軍が忠霊塔建設を担当し顕彰会はその費用を援助するとの方針が記述されていた。戦地の忠霊塔建設は軍と顕彰会が主導してその意図する方向に進められた。

戦地の忠霊塔を調べ始めた時筆者は「日本人の殆どいない中国大陸の会戦地では、その日本人を組織して募金を呼びかけることは不可能であった。そのため日本国内の募金で集めた資金で日本軍が主体となって忠霊塔が建設されたものと推定される」と述べた。¹⁵¹しかし調査を進め現地の痕跡を辿ると、少しずつだが顕彰会の活動が見えてきた。

まず戦場となった場所に限定すれば居留日本人はあまりいなかったが、その近辺の都市北京・上海には数万人の日本人が居住していた。一九三九年には地方の小都市であった張家口にも一万人を超える日本人社会が形成されていた(表3)。具体的に顕彰会の活動がわかる張家口の例でいえば、「一日戦死」の運動まで取り入れていたことがわかる。北京や上海でも同様の運動があったと考えられる。つまり日本国内で進められた総力戦体制づくりの一環として、戦地中国でも忠霊塔建設はその役割を果たし、在留日本人を組織していたといえよう。

表 4 戦地中国に建設された忠霊塔

建設都市 (忠霊塔名)	所在地	着工年月日 竣工年月日	塔高 建設費	備 考
北京 (北京忠霊塔)	北京市石景山区 八宝山老山 ⁽¹⁾	1940 秋に地鎮祭 ⁽²⁾ 不詳	31 m 以上 ⁽²⁾ 不詳	1945 抗日愛国将兵忠烈祠に改造 ⁽¹⁾ 1949 忠烈祠を取り除き老山納骨堂とした ⁽¹⁾
上海 (大場鎮忠霊塔)	上海市大場鎮 ⁽³⁾	不詳 1941. 7 以前 ⁽⁴⁾	31 m 以上 ⁽²⁾ 不詳	1945 上海人民によって打ち毀された ⁽³⁾
張家口 (蒙疆忠霊塔)	張家口市東大平山 ⁽⁵⁾	1941. 7. 14 ⁽⁵⁾ 1942. 10. 16 ⁽⁵⁾	45 m ⁽⁵⁾ 55 万円 ⁽⁵⁾	蒙疆忠霊顕彰会が組織され半分近くは募金、 整地作業に勤勞奉仕が組織された ⁽⁶⁾ 清水組張家口出張所が建設した ⁽⁵⁾ 戦後忠霊塔は壊されたという説もあるが ⁽⁷⁾ 納 骨施設はそのまま革命烈士紀念塔として使用

注：(1)関續文「日軍侵華期間在北平西郊建立的忠霊塔与靖国神社」北京市政協文史資料委員会編『北京文史資料』第 52 輯、1995 年 12 月「紀念抗日戦争勝利五十周年」特集号。

(2)菱刈隆述『忠霊塔物語』童話春秋社、1942 年、129～132 頁。

(3)上海市檔案館編『日軍占領時期的上海』2007 年、191 頁。

(4)大日本雄弁会講談社編・発行『少年俱樂部』1941 年 7 月号所収口絵。

(5)蒙疆新聞社編・発行『蒙疆年鑑』1943 年 12 月、369 頁。

(6)西山秀雄「蒙疆忠霊顕彰会のこと」らくだ会本部『高原千里』自家版、1973 年、350 頁。

(7)拙稿 S、126 頁。

出典：筆者作成。

また国内では祭祀施設でないと言われた忠霊塔であったが、張家口では戦没者の遺骨分骨を神霊として祀り神社と合わせて帝国臣民の「心の寄りどころ」として意識されていた。上海大場鎮の忠霊塔では『少年俱樂部』の口絵のキャプションに「上海戦のあとの大場鎮には、りつぱな忠霊塔がたてられ、参拝する人が絶えない。その中には、支那の人たちの姿も、たくさん見られる。わが兵隊さんたちのいさをしによつて、興亜の大業は進められていく」とあつて、「興亜の大業」に参加する決意を促す場として説明されている。陸軍と顕彰会が主導した戦地の忠霊塔は、内務省や神社界が危惧した新たな祭祀施設・祈念施設として機能していたことを示している。

ただし忠霊塔の形状と周辺の景観もわかる上海(図 12)と張家口(図 15、16)の場合、「満州」の納骨祠の前にあつた靖国型鳥居は建てられていない。北京の場合にはわからない。鳥居を建てなかったのが「満州」とは異なる祭祀施設を意図した結果であるのかどうかは、検討課題である。

ところで戦没者の出身地である日本国内の故郷とは別に、なぜわざわざ交戦国の戦地に忠霊塔を作る必要があつたのか。遺骨の残灰の納骨施設にとどまらない狙いを『忠霊塔物語』は次のように述べている。⁽¹⁵⁾

さればまた何の日には、かの満州に於ける忠霊塔に見ると

同じやうに、ほんたうに正しい道に立ち直つた立派な支那が生れ出で、四百余州四億の民衆が、悉く幸福に平和に、真の樂土を築いて暮し得られるやうな時代が来たならば、必ずやわが国民と同じやうな、至純至高なる立派な氣持になつて、彼の国の人々もまた、男女老幼の別なく、吾先にとこの塔に詣で来て、心から感謝の祈りを捧げるに相違ありませんまい。さうして私たちは、一日も早くその日の来るやうにと、待ち望んでゐる次第であります。

菱刈隆がここで述べている忠靈塔の役割は、戦没者の遺骨を慰霊追悼する場などではなく、中国に攻め込んだ日本軍の戦没者に中国人が感謝の祈りを捧げる場となることであつた。そのような役割を中国の忠靈塔が担うことを顕彰会の指導者が期待していた点と総合して、日本国内の忠靈塔建設運動を検討することが必要になつてくる。

最後に戦地中国の忠靈塔建設地として、なぜ北京・上海・張家口が選ばれたのかを検討する。この三都市に建設すると述べたのは史料⁵でありそれを掲載した『忠靈塔図案集』が発行されたのは一九四〇年三月であつた。ということは、一九三九年に顕彰会で方針を決めた時の認識が反映されているということである。

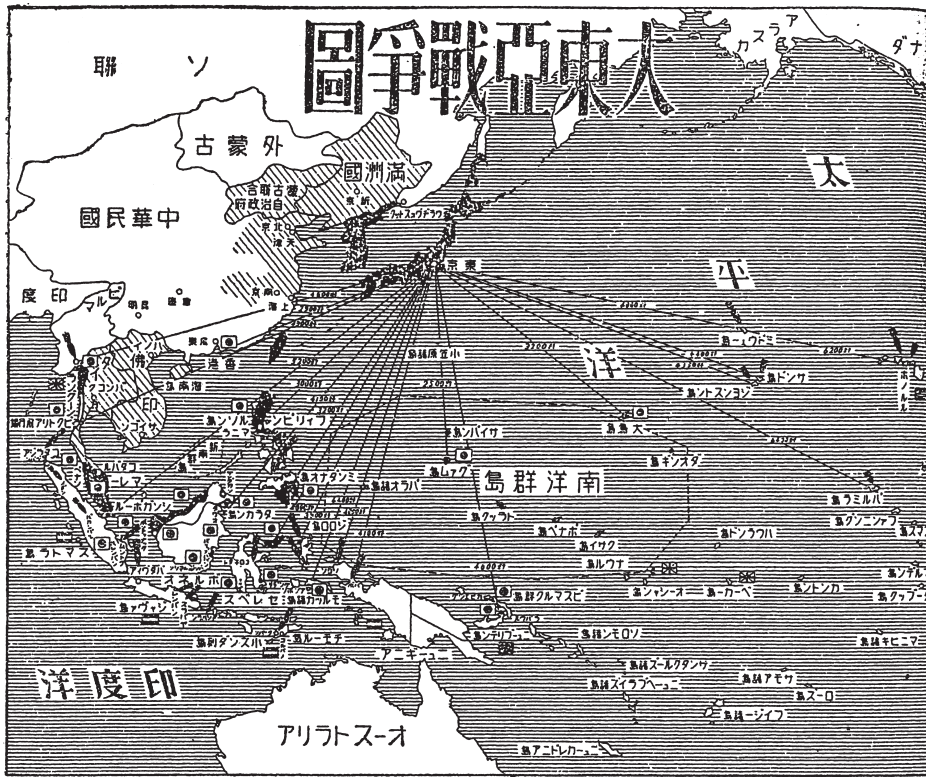
当時、長期化し泥沼化した日中戦争の終結をはかるため、日本は

様々な対中国和平工作を進め、その方策の一つとして国民党を分裂させ和平に持ち込もうとした。一九三八年十二月、国民党長老の汪兆銘を重慶から脱出させたが同調する国民党員はほとんどなく中国軍に亀裂は入らなかつた。その後、日本軍占領下の南京で汪を首班とする「国民政府」の成立が宣言されたが、日本軍の傀儡政権¹⁵³でしかなく、日中間の和平の道を遠ざけることになつた。上海はこの汪政権にとつて重要な都市であつた。

北京には北支方面軍が擁立した王克敏を首席とする「中華民國臨時政府」があつた。モンゴルの独立を目指した徳王を主席とする「蒙古聯合自治政府」が駐蒙軍の影響下に、張家口を首都として成立していた。

日中戦争が長期化し、軍事的解決が困難な状況下で、日本は政治的解決に期待した。各地の日本軍の傀儡政権を、汪兆銘を中心とする南京の新政権に一本化しようとした。抗日を続ける重慶の国民政府に対して、国民党の長老である汪兆銘の和平運動にのぞみをかけたという¹⁵⁴。その構想を受けて、顕彰会では北京と上海と張家口を同じ比重の都市として扱う考えが浮上したのではなからうか。一九四二年に政府が発行した『写真週報』¹⁵⁵掲載の「大東亜戦争図」には、「満州国」、南京の「中華民国」と並んで張家口の「蒙古聯合自治政府」が書き込まれていた（地図7）。

この対中国和平工作は重慶の国民政府に相手にされなかつたが、



地図7 「蒙古聯合自治政府」と書き込まれた「大東亜戦争図」
出典：内閣情報局『写真週報』1942年2月5日（第209号）掲載図縮小コピー。

この構想に基づいて選ばれた三都市の忠霊塔は建設された。これらは戦後壊されるか改変されて、当時の姿をそのまま留めるものはない。

四 シンガポールの忠霊塔

本稿のテーマからは外れるが、アジア・太平洋戦争期に東南アジアに建設された忠霊塔が一基ある。一九四二年九月十日に竣工、除幕式が挙行された昭南島武威山忠霊塔（シンガポールのプキマテ）である。ここでは除幕式を伝える『写真週報』⁵⁶（図17）の写真・記事と関連する『大阪毎日新聞』⁵⁷の記事を紹介してその後を簡単に触れるにとどめる。

大東亜各地に忠霊塔

忠霊顕彰会が寄付金取り扱ひ

大東亜戦争勃発以来、南北の各戦線に武勲をたて護国の礎石となつた陸海將兵の数は少なくないが今回陸海軍当局、関係各省協力のもとに作戦各地域に忠霊塔（陸海軍その他陣没者の遺骨を納めるもの）、忠魂碑、戦跡記念碑などを建設することになり、すでに現地軍、各艦隊では建設準備を進めてゐるがその経費の大部分は一般の寄付

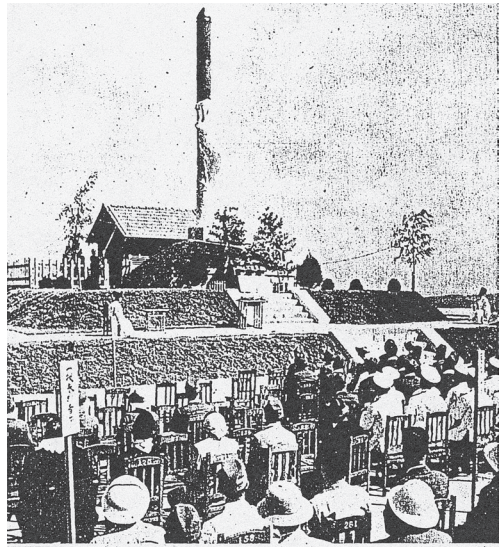


図 17 シンガポールの忠霊塔
 出典：情報局編『写真週報』第 242 号、1942 年 10 月 14 日。

されるはずで、新聞にはいくつかの候補地名も挙げられた。しかし本稿第一節の「陸・海軍墓地と忠霊塔」で触れた通り一九四二年十月を境に忠霊塔建設にはブレーキがかけられ、顕彰会による新たな忠霊塔は建設されなかった。戦局の推移はそれを許さなかった。

金によることとなり寄付金の取扱は財団法人大日本忠霊顕彰会が当ることに決定した

陸海軍では全将兵に俸給の一日分一回を標準として忠霊顕彰会に寄付、協力するはずで全国各官庁の官吏も大体俸給月額
 の百分の一を拠出することになっており

陸海軍当局では全国民挙つて忠霊に感謝し忠霊顕彰の精神を昂揚しこれが資金の造成に協力し大東亜各地に立派な忠霊塔の実現を心から希望してゐる

この記事の通りならアジア・太平洋の各地に巨大な忠霊塔が建設

代わりに

日本軍が中国に建設した十三基の忠霊塔を検討すると、「満州」に建設された五基の納骨祠（第一期）と「満州」に建設された五基の忠霊塔（第二期）、そして日中戦争の戦地中国に建設された三基の忠霊塔（第三期と名付ける）に分けることができる。

戦没者の遺骨残灰を納める施設を持ち巨大な塔状の建造物であることは共通している。そのため一括して忠霊塔と呼ばれ、その性格も一括して語られてきた。しかし果たした役割には相当な違いがあ

表5 13基の忠霊塔の役割

期別 (年代)	当時の 建設地名	建設時居住 日本人の組織化	納骨施設 (戦没者が主に 従軍した戦争名)	祭祀施設 (主な祭祀の内容)	戦跡ツーリ ズムの対象	中国人に感謝の 祈りを求める 対象の施設	維持・管理団体 (備考)
第一期 (1905年 以後)	旅順 大連 遼陽 奉天 安東	×	○ (日露戦争) 1935年までは 「納骨祠」 1935年以後は 「忠霊塔」	○ 1935年までは (慰霊追悼) 1935年以後は (慰霊顕彰)	○	×	1905年関東軍管理 1923年南満州納骨 祠保存会発足 1935年忠霊顕彰会 に吸収
第二期 (1935年 以後)	新京 哈爾濱 齊々哈爾 承德 海拉爾	○	○ (満州事変)	○ (慰霊顕彰)	○	△ 溥儀(「満州国 皇帝」)らが参 拝した	1935年 忠霊顕彰会「満州」 で発足 1942年大日本忠霊 顕彰会に吸収
第三期 (1939年 以後)	北京 上海 張家口	○	○ (日中戦争)	○ (慰霊顕彰)	○	○	1939年 大日本忠霊顕彰会 発足

注：有=○ 無=× 一部有=△で表示。

出典：筆者作成。

り、そのことを識別して議論することが必要だと考える。その内容を簡単に表にして纏めた(表5)。

関連するその他の論点に少し触れておきたい。まず敗戦を迎えてからの忠霊塔と遺骨残灰のその後についての確実な記録は管見ではほとんど確認できなかった。忠霊塔は大部分が中国人や一部はソ連軍によって破壊されたと伝えられるが、筆者が現認した範囲では旅順の表忠塔は白玉塔と改名され展望台として現存し、大連忠霊塔はその塔部は壊されたが納骨室の台座はサッカーボールを模した巨大なモニュメントの台座として利用され、張家口の忠霊塔は改修されて革命烈士記念塔になっていた。北京の忠霊塔は視認はできなかったが、納骨部は改変されて納骨堂として使用されているという記録がある。

遺骨残灰については、奉天忠霊塔の遺骨の一部が戦後中国の国民政府から日本政府に返還され、厚生省に保管された後に千鳥ヶ淵墓苑開設時に納められたとの情報を得たが、本稿作成時までには時期や具体的内容は確かめられなかった。その他の遺骨については確認できていない。

このことに関して顕彰会の運動を推進した桜井徳太郎はかつて次のように語っている。¹⁵⁹⁾

忠霊塔はまづ戦場に建てたい、立派な忠霊塔ができればそこに

ある日本人は誰だつて忠霊を置きざりに引揚げるような者はないだらう、極端にいへば事変の結末も将来も忠霊塔で解決するさ。

しかし現実には「満州」に展開していた関東軍は在留邦人さえ保護せず撤収し、忠霊塔の遺骨などは完全に放置した。日本政府は外交上国際慣行となつてゐる遺骨の現地での保護をまったく主張しなかつたといふ⁽¹⁶⁾。そればかりか外務大臣が遺骨の放棄を意味すると考えられる次の指示を出したとの記録がある⁽¹⁶⁾。

忠霊塔の処理については、在外公館からの照会に対し、吉田外務大臣⁽¹⁶⁾より「現地において適宜処理されし」との返事があつた。各地の忠霊塔はおおむねソ連軍の侵入とともに管理者の手により保管名簿を焼却処分にしたが、遺骨に対するソ連兵の暴行が少なくなかつた。

北京、上海においても大体類似の状況だつたと思われる。張家口に駐屯していた駐蒙軍数千人は南下してきた数万人のソ連軍・外モンゴル軍と対峙・交戦して張家口駅から数万人の在留邦人が脱出するのを支えた⁽¹⁶⁾。ただし忠霊塔の遺骨を撤収するまでの力はなかつた。

日本の植民地建築を論じた西澤泰彦氏は「植民地建築の遺産化、

資産化こそが、植民地支配の実態を正確に後世に伝えることであり、植民地建築の存在は、絶えず日本と日本人に植民地支配を風化させないための信号を送つてゐるといふ⁽¹⁶⁾」と指摘する。元の姿の忠霊塔は一基も残つていないが、改変された場合や礎石しか残つていなくてもそれを保存し記憶を継承していくことが必要であると考えらる。

日本軍によつて中国に建設された忠霊塔は十三基とも、戦後中国人によつて破壊されるか巨大な建造物の一部分のみが別の目的で利用されるなどして、原形をとどめるものは一基もなかつた。このことは、忠霊塔の建設を進めた顕彰会の意図がまったく中国人には受け入れられなかつたことを示すといふ⁽¹⁶⁾。

また史料5の最後に顕彰会が「尚ほ支那側の戦死者に対しては供養塔を建設してその霊を祀ることになる」と述べてゐるのは、仏教の怨親平等の思想に因つてゐるのを示してゐると捉える者も⁽¹⁶⁾いる。しかし第二節（四）「忠霊顕彰会の建設した忠霊塔」で検討した通り、日本軍に協力した中国人の戦没者に対してさえ「恩恵を与へる」という扱いであつた。厳然と敵味方を峻別して優先順位をつける忠霊塔を建て供養塔はその後に建てようと思ふのは敵味方の戦没者を戦争犠牲者として平等に扱うものではないと考える。また中国軍将兵の慰霊碑・供養塔が実際に顕彰会の手でどれだけ建設されたかは明らかではない。ただし日本軍による「敵の慰霊」の記録は

「少なくとも」との指摘⁶⁶もあり、この解明も今後の課題の一つに加えておきたい。

史料4で引用した「皇軍主要会戦地ニ於ケル忠霊塔ノ建設ニ対スル助成並ニ之ヲ維持及祭祀ヲ主タル事業」とする顕彰会の忠霊塔は、表5の「第三期」の忠霊塔三基に関してであった。その実態は本稿で検討してきたが、その三基は単独で建ったのではなく、先行する「満州」の納骨祠・忠霊塔と総合して見ていく必要がある。そして内務省や神社界の規制の及ばない戦地の忠霊塔が祭祀施設として扱われた実態の一部は明らかにできた。その全体像はいまだ十分には調査できていないが、日本の敗戦によって「千年その偉容を保つ」（史料5）はずであった忠霊塔は「満州」の分を含め元の姿を失った。こうした姿を消した忠霊塔も視野に入れ検討することも必要であろう。

本稿作成に際して、史・資料の調査で関西大学総合図書館、桃山学院大学図書館、堺市立中央図書館、大阪国際平和センターのご協力を得た。また大阪経済法科大学アジア研究所には、『東アジア研究』第四十八号、五十四号、五十七号所収の拙稿の図・表・地図などについて本稿への転載を許可していただいた。さらに北川昌氏、松竹京子氏、常本一氏からご協力いただいた。記して謝意を表したい。

註

- (1) 陸軍墓地、兵士の死に関わる拙稿の内、本稿と関わる論考を発表順に整理しておく。また本稿では拙稿を引用する際、煩瑣を避けるため「拙稿A」などと表記する。
- A 「真田山陸軍墓地の成立と展開について」（『地方史研究』第二八一号、一九九九年十月）。
- B 「軍隊と兵士——さまざまな死の姿」（小田康徳他編著『陸軍墓地がかたむける日本の戦争』ミネルヴァ書房、二〇〇六年）。
- C 「大阪の忠霊塔建設」（『戦争と平和』第十六号、二〇〇七年三月）。
- D 「『満州』に建てられた忠霊塔」（『東アジア研究』第四十八号、二〇〇七年三月）。
- E 「戦没者の遺骨と陸軍墓地——夫が戦没した妻たちの六〇年後の意識から」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第一四七集、二〇〇八年十二月）。
- F 「日本軍が中国に建設した忠霊塔」（『東アジア研究』第五十四号、二〇一〇年十二月）。
- G 「戦没者・兵役従事者の慰霊追悼と陸軍墓地——真田山陸軍墓地の事例を中心に」（『軍事史学』第四十七卷第三号、二〇一一年十二月）。
- H 「日本軍が中国に建設した忠霊塔（二）」（『東アジア研究』第五十七号、二〇一二年三月）。
- (2) 籠谷次郎「市町村の忠魂碑と忠霊塔について」（『歴史評論』第二九二号、一九七四年八月）。
- (3) 村上重良「慰霊と招魂——靖国の思想」（『岩波新書、青九〇四、一九七四年）。
- (4) 大原康男「忠魂碑の研究」（『晩書房、一九八四年）。
- (5) 同前、一二〇～一二二頁。
- (6) 『石川県立歴史博物館紀要』（八・九、一九九五六年）所収。この論考は加筆・改稿されて本康宏史『軍都の慰霊空間——国民統合と戦死者たち』（吉川弘文館、二〇〇二年）に収録されている。

- (7) 今井昭彦『近代日本の戦死者祭祀』（東洋書林、二〇〇五年）。
- (8) 坂井久能「神奈川県における忠霊塔建設」（神奈川県高等学校社会科部会日本史研究推進委員会編『神奈川の戦争と民衆』一九九七年）。
- (9) 小幡尚「高知市による戦死者慰霊——忠霊塔の建設（一九四一年）を中心に」（『海南史学』第四十四号、二〇〇六年）。
- (10) 『慰霊と顕彰の間——近代日本の戦死観をめぐって』（錦正社、二〇〇八年）所収。
- (11) 粟津賢太「忠霊塔と植民地経営」（国立歴史民俗博物館二〇〇六年九月九日共同研究会報告レジユメ）。
- (12) 注（10）の八六頁。
- (13) 同前、八七頁。
- (14) 拙稿C、D、F、G、Hが部分的に中国の忠霊塔を取り上げているが、全体を纏めると十三基全体が論じられる。
- (15) 日本軍の戦没者が急増する一九三八年に制定された陸軍墓地規則第三条に「戦死」「戦傷死」「戦病死（戦時発病より三年以内に死亡）」「戦時に公務に従事して死亡」した者を陸軍墓地に埋葬すると規定。
- (16) 拙稿C、三頁。
- (17) たとえば前掲注（10）には、藤田大誠「日本における慰霊・追悼・顕彰研究の現状と課題」が収録され研究史が整理されている。
- (18) 訴訟を支援した立場のものとしては田中伸尚「反忠——神坂哲の七二万字」（二葉社、一九九六年）、籠谷次郎「近代日本における教育と国家の思想」（阿吽社、一九九四年）、批判した立場のものとして大原康男「忠魂碑の研究」（晝書房、一九八四年）などがある。
- (19) 原田敬一「陸海軍墓地制度史」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第一〇二集、二〇〇三年）一〇七頁。以下本稿では陸・海軍墓地の規則、規定に関しては、特に断わらない限りこの論文からの引用による。
- (20) 同前、一三八頁。
- (21) たとえば筆者が調査した限りでは、戦前・戦中に建立された大阪府内の忠霊塔は全部で七基あるが、そのうち三基は遺骨を納めていない戦争記念碑であった。
- (22) 拙筆「忠霊塔」の前半部（『日本民俗大辞典』（下）吉川弘文館、二〇〇〇年）。
- (23) 注（5）に同じ。
- (24) 山辺昌彦「全国陸海軍墓地一覽」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第一〇二集、二〇〇三年三月）、原田敬一「兵士はどこへ行った——軍用墓地と国民国家」（有志社、二〇一三年）二九頁。
- (25) 拙稿A、一七頁。
- (26) たとえば旧真田山陸軍墓地の場合、財務省近畿財務局保管「普通財産決議集」に「昭和20年12月1日引受」の記録がある。
- (27) 拙稿B、三七頁。
- (28) 同前、三八頁。
- (29) 小幡尚「高知県における日露戦争戦没者慰霊」（高知大学人文学部編発行『臨海地域における戦争・交流・海洋政策』二〇一二年）四六～四七頁によると、日露戦争時の高知県の事例では大多数は遺族が引き取っていた。
- (30) 一九三八年五月五日「陸軍省令第一六号」。
- (31) 前掲、原田敬一「陸軍墓地制度史」一四〇頁。
- (32) たとえば「中外日報」の一九三八年の紙面には、そうした遺族の動向が頻繁に報じられている。
- (33) 今井昭彦、前掲書、三六六頁。
- (34) 大原康男、前掲書、一一四～一一五頁。
- (35) 同前、一二二頁。
- (36) 『大阪朝日新聞』一九三九年七月八日。
- (37) 大原康男、前掲書、一一七頁。
- (38) 同前、一二五～一二五頁。

- (39) 同前、一三三頁。
- (40) 一九四一年内務省警保局警発甲第一七八号警保局長、神社局長通牒。
- (41) 一九四一年陸軍省令第二十八号。
- (42) 大原康男、前掲書、一四二～一四三頁。
- (43) 藤原彰「餓死した英霊たち」(青木書店、二〇〇一年)一七頁。
- (44) 一九四三年六月「ガ島作戦参加部隊ノ遺骨還送業務ニ関スル陸軍次官口演要旨」(陸軍成規類聚)。
- (45) 拙稿E、一二五～一二六頁。
- (46) 拙稿C、一四頁。各新聞に大きく報道されていた東京市忠霊塔の仮堂落成について、『朝日新聞』(一九四二年十月二十一日)は写真入りで大きく取り上げているが、その最後に何の説明もなく「忠霊塔自体の建設は一時見合せることになった」と記している。これ以後各新聞とも忠霊塔に関する報道は減少し忠霊塔への募金の記事は掲載されなくなる。
- (47) 一九四三年陸軍省第一八六四号「戦没者墓碑建設指導ニ関スル件」。
- (48) 今井昭彦、前掲書、三二五～三二六頁。
- (49) アサヒグラフ編集「忠霊塔凶案集」(大日本忠霊顕彰会、一九四〇年)奥付上部所収「大日本忠霊顕彰会の運動」。
- (50) 菱刈隆述『忠霊塔物語』(童話春秋社、一九四二年)一三五～一四七頁。
- (51) 同前、一四五頁。
- (52) 大原康男、前掲書、一一九頁。
- (53) 菱刈隆、前掲書、七一頁。
- (54) 同前、七四頁。
- (55) 牡丹江には忠霊塔は建設されなかった。『忠霊塔物語』の発行は一九四二年十月二十五日であった。当時の印刷・製本技術から考えて半年以上前に原稿を書いたと考えられるので一九四一年後半か四二年初めには牡丹江に忠霊塔建設予定があったのかもしれないが、単純な誤記だった可能性もある。実際は一九四二年九月に海拉爾ハルビンに建設された。
- (56) 復刻版『満州建国十年史』(原書房、一九六九年)。
- (57) 同前、一頁、瀧川政次郎「序と解題にかえて」。
- (58) 同前、八五三～八五四頁。
- (59) 磯田一雄他編『在満日本人用教科書集成』(全十巻)が柏書房から復刻されて二〇〇〇年から順に発行されている。
- (60) 大原康男、前掲書、一二〇～一二一頁。
- (61) 一九四四年一月三日発行の在満教務部「初等科大陸事情」(第四学年)大陸教科用図書株式会社に掲載の地図に加筆したもの。これ以後は巨大な忠霊塔を建設できる状況ではなかったから、ここに示されたものが最終段階の所在地であったと考える。
- (62) 関東局編発行『関東局施政三十年史』(一九三六年)二二五頁。
- (63) 大原康男、前掲書、一二〇頁。
- (64) 「忠霊顕彰会寄付行為第三条」大原康男、前掲書、一二〇頁所引。
- (65) 前掲『満州建国十年史』八五三頁。
- (66) 大原康男、前掲書、一二〇頁。
- (67) 前掲『満州建国十年史』八五三頁。
- (68) 同前。
- (69) たとえば関東局在満教務部編『マンシウ』(1)一九四二年の最初の頁に新京忠霊塔と最敬礼する子どもたちの図が掲載され、次の四点を子どもたちに考えさせるよう指導することを求めている(関東局在満教務部教科書『マンシウ』教師用)一九四二年)七一頁。
- 1、新京の忠霊塔である。
- 2、忠霊塔には殉国の英霊を祀つてある。
- 3、全校生徒が真心を込めて感謝の祈を捧げている。
- 4、英霊の志をついでりつばな皇国民となるやう、将来への覚悟におよぶ。
- (70) 長志珠絵『過去』を消費する——日中戦争下の『満支』学校ツーリズム(『思想』一〇四二号、二〇一一年二月)九五頁。

- (71) 同前、一一三～一二四頁。
- (72) 同前、一一五頁。
- (73) 同前。
- (74) 同前。
- (75) 同前。
- (76) 前掲『忠霊塔物語』一一五頁。
- (77) 『国史大辞典』第十卷(吉川弘文館、一九八九年)によると「神社において神聖な区域を示すために造られる施設」とある。
- (78) 前掲『忠霊塔物語』一二〇頁。
- (79) 同前、一二〇～一二二頁。
- (80) 同前、八九～九〇頁。
- (81) 同前、八二～八三頁。
- (82) 大原康男、前掲書、一一九頁。
- (83) 前掲『忠霊塔物語』の六二～七〇頁に「五 忠霊塔の起源」を記述し、国内の忠霊塔の起源として「満州」の九基の忠霊塔を挙げている。
- (84) 大原康男、前掲書、一一九頁。
- (85) 辻子実『侵略神社』(新幹社、二〇〇三年) 口絵掲載写真。
- (86) 在満日本教育会教科書編集部編『満州補充読本』高一の巻、一九四〇年十月発行の五五～六四頁。
- (87) 同前、四の巻、六五～六六頁。
- (88) 満州国史編纂刊行会編『満州国史』各論(財団法人満蒙同胞援護会、一九七一年) 一一七頁。
- (89) 拙稿D、一三四頁。
- (90) 秦郁彦編『日本陸海軍総合事典(第二版)』(東京大学出版会、二〇〇五年)によると、陸軍大将菱刈隆は一九三〇年六月～三一年八月と一九三三年七月～一九三四年十二月の二度にわたり関東軍司令官に就任した。
- (91) 前掲『忠霊塔物語』七五～七六頁。
- (92) 同前、一〇〇～一〇一頁。
- (93) 辻子実、前掲書、二二八頁。
- (94) 前掲『忠霊塔物語』一一〇頁。
- (95) 前掲『満州建国十年史』八五四頁。
- (96) 同前所収「序と解題にかえて」一頁。
- (97) 内務省警保局長発甲第一七八号警保局長・神社局長通牒。
- (98) 本稿の「はじめに」で管見の範囲で挙げているが、未完に終わった京都忠霊塔の建設事情を説明した橋尚彦「京都忠霊塔」の計画と展開(『京都市俗』第二十四号、二〇〇七年)など完成しなかった忠霊塔に関する研究の進展も注目される。
- (99) 筆者は中国に日本軍が建設した忠霊塔について判明したことを拙稿F、Hで公表した。これを機に抜けていた部分について情報の提供を得る一方、ご批判もいただいた。それらも組み込んで本稿を作成した。
- (100) 前掲『忠霊塔物語』一二六頁。
- (101) 前掲『忠霊塔凶案集』奥付上部。
- (102) 同前。
- (103) 前掲『忠霊塔物語』一二九頁。
- (104) 『大阪毎日新聞』一九三九年七月二十九日。
- (105) 藤原彰『日中全面戦争』(昭和の歴史第五巻、小学館、一九八八年) 八八～一〇〇頁。
- (106) 鄧珂『華北臨時政府成立のてんまつ』大沼正博訳『北京の日の丸』(岩波書店、一九九一年) 五頁。
- (107) 同前、七頁。
- (108) 前掲『忠霊塔物語』二〇六頁。
- (109) 関績文「日軍侵華期間在北平西郊の忠霊塔与靖国神社」(『北京文史資料』第五十二輯——紀念抗日戦争勝利五十周年) 一九九五年十二月)。
- (110) 筆者抄訳、朴錦玉補訳。

- (111) 秦郁彦、前掲書、三二五頁。
- (112) 山田辰雄編『近代中国人名辞典』（霞山会、一九九五年）一一六二―一六三頁。
- (113) 建設総署北京市建設工程局調整『北京市東西郊新市街地図』（出版者不明、一九四〇年）。
- (114) 上海市檔案館編『日軍占領時期的上海』（上海人民出版社、二〇〇七年）一九一頁。
- (115) 筆者訳、范青峰補訳。
- (116) 一九三七年八月十三日、上海で日中両軍が交戦し第二次上海事変が始まった衝突を指す。
- (117) 大原康男、前掲書、一二四頁。
- (118) 『大阪毎日新聞』一九三九年八月四日。
- (119) 内閣情報部『写真週報』第一三二号（一九四〇年九月四日）によると上海中路広場の表忠塔には、居留民一同から十数万円の募金が寄せられ、図10に見るように学徒も動員した勤労奉仕が組織・実施されたことが報じられている。
- (120) 同盟通信社『同盟写真特報』一九四二年七月十五日号。
- (121) 吉田裕『天皇の軍隊と南京事件』（青木書店、一九八五年）四〇―四一頁。
- (122) 『少年倶楽部』（大日本雄弁会講談社、一九四一年七月号）巻頭カラーページ「忠霊塔」。描いた田中良の挿絵は少年たちに人気があり、これを模して絵を描くことが少年たちの間で流行したという。そういう形で忠霊塔が少年たちに印象づけられていたことも注目される。
- (123) 二〇一一年八月十九日、筆者が張家口で安俊杰氏から聞き取ったメモによる。安氏は張家口市の元幹部であり、現状についても詳しく話を聞くことができた。
- (124) 前掲、藤原彰『日中全面戦争』五八頁。
同前、五九頁。
- (126) 森久男『日本陸軍と内蒙工作』（講談社、二〇〇九年）一四三―一四四頁。
- (127) 前掲、藤原彰『日中全面戦争』五九―六一頁。
- (128) 保阪正康『東条英機と天皇の時代』（筑摩書房、二〇〇五年）一六九―一七〇頁。
- (129) 同前、一八六頁。
- (130) 森山康平『図説日中戦争』（河出書房新社、二〇〇〇年）五一頁では、一体的支配に関東軍が執着したのは共産勢力の阻止と同時に、鉱石やアヘンが入手できるという事情があったことを指摘している。
- (131) 中嶋万蔵『徳王とともに』（私家版、二〇〇〇年）五五頁。
- (132) 小林元裕『蒙疆の日本人居留民』（日本出版、二〇〇七年）二〇七頁。
- (133) 防衛庁防衛研究所戦史室編『北支の治安戦（Ⅰ）』（朝雲新聞社、一九六八年）五一頁。
- (134) 『蒙疆新聞』成吉思汗紀元七百三十四年、民国二十七年・昭和十四年（一九三九）九月二日、第三八八号。
- (135) 同前。同紙には「蒙古聯合自治政府成立宣言」「施政綱領」「組織大綱」などが掲載され、政府機関紙であったことを示している。
- (136) 柴田善雅『日本の蒙疆支配体制』前掲『日本の蒙疆占領』五六頁。
- (137) 蒙疆新聞社編・発行『蒙疆年鑑』（一九四三年十二月三十日発行）一〇五頁。
- (138) 森久男訳『徳王自伝』（岩波書店、一九九四年）訳者解説「徳王は日本の傀儡であったのか」で、結局は傀儡として扱われたが、徳王をはじめモンゴルの近代化と独立を願う運動があったことも事実であり、それに共感して人生を賭した日本人たちがいたことも事実の一面であったことを指摘している。四九八―五〇二頁。
- (139) 西澤泰彦『日本植民地建築論』（名古屋大学出版会、二〇〇八年）四〇八―四〇九頁。

- (140) 前掲『蒙疆年鑑』三六八～三六九頁。
- (141) 忠霊塔の建設場所については、内務省警保局長発第十号通牒（一九三九年二月二日各地方長官宛）「支那事変ニ関スル碑表建設ノ件」に「忠霊塔ニ関シテハ墓地及埋葬取締規則ニ抛ラシムルヘキモ、地域ノ設定ニ付テハ之カ規制緩和ニ付適當ニ考慮シ得ルコト、尚遺骨ヲ納メサル記念碑ニ付テハ、神社ノ尊厳及風致ヲ害セサルモノニ限り、府県社以下ノ神社境内ニハ之ヲ建設スルモ支障ナキコト」と述べ一定の規制緩和を認めたが、神社と忠霊塔が同一境内に並び立つことは想定外だったと思われる。内務省の権限の及ばない戦地には、顕彰会の意図が直截に示されたのであろう。
- (142) 鶴留エマ「張家口恋日」（日本張家口の会「塞外文化」第七十四号、二〇一一年一月）。
- (143) 察哈尔烈士陵园管理处「察哈尔烈士陵园簡介」二〇一一年。
- (144) 二〇一一年八月二十日に北京で検索した時の情報。日本に帰ってから再度インターネットで検索すると、前後の記事は閲覧できたが蒙疆忠霊塔に関する部分は削除されていた。
- (145) 前掲『蒙疆年鑑』八一頁。
- (146) 西山秀雄「蒙疆忠霊顕彰会のこと」（らくだ会編・発行『高原千里』一九七三年）三五〇頁。
- (147) 前掲『蒙疆年鑑』三六九頁には「総工費五十五万円」とあるので、戦後三十年たつて記憶を頼りに記された西山氏の合計七十五万円は記憶違いであると思われる。総務庁は蒙疆忠霊顕彰会を担当していたので拠出先の分担金は記憶に残る。募金総額が二十万円だったのではない。
- (148) 「二日戦死」とは顕彰会が提唱し、国内の募金運動で推奨された方法。銃後の日常生活が平穏に過ごせるのは大日本帝国のために生命を投げ出した将兵のお蔭だから、そのお礼に一か月に一日戦死したと思ってその日の収入を忠霊塔建設の募金にまわすという呼びかけで、多額の募金を多くの人々から集めることに成功した。
- (149) 前掲『蒙疆年鑑』三六九頁。
- (150) 本康宏史、前掲書、三〇六頁。
- (151) 拙稿F、一一四頁。
- (152) 前掲『忠霊塔物語』一二八～二九頁。
- (153) 前掲、藤原彰「日中全面戦争」二七七～二七九頁。
- (154) 同前。
- (155) 内閣情報局「写真週報」第二〇九号、一九四二年二月五日。
- (156) 情報局編・発行「写真週報」第二四二号、一九四二年十月十四日、三頁。
- (157) 「大阪毎日新聞」一九四二年十月一日。
- (158) 立命館大学名誉教授赤澤史朗氏のご教示による。
- (159) 「大阪毎日新聞」一九三九年七月二日。
- (160) 前掲、原田敬一「兵士はどこへ行った」七四～七八頁。
- (161) 前掲『満州国史』総論、八〇七頁。
- (162) この吉田外務大臣の返事がいつ出されたものかはわからない。吉田茂が外務大臣であったのは東久邇宮内閣（一九四五年八月十七日～十月九日）、幣原喜重郎内閣（一九四五年十月九日～一九四六年五月二十二日）、第一次吉田茂内閣（兼任一九四六年五月二十二日～一九四七年五月二十四日）などであるが、内容から考えると東久邇宮内閣時であったのではないかと考える。
- (163) 稲垣武「内蒙古・邦人四万人奇跡の脱出」（PHP研究所、一九八一年）に詳しい。
- (164) 西澤泰彦、前掲書、四一〇～四一一頁。
- (165) 今井昭彦、前掲書、四〇七頁。
- (166) 藤田大誠「近代日本における「怨親平等」観の系譜」（明治聖徳記念學會紀要）復刊第四十四号、錦正社、二〇〇七年）一一七頁注（25）。